

令和7年9月定例会

南伊豆町議会会議録

令和7年 9月8日 開会

令和7年 10月1日 閉会

南伊豆町議会

令和7年9月南伊豆町議会定例会会議録目次

第1号（9月8日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	1
○職務のため出席した者の職氏名	2
○開会宣告	3
○議事日程説明	3
○開議宣告	3
○会議録署名議員の指名	3
○会期の決定	3
○諸般の報告	4
○行政報告	4
○一般質問	7
黒田利貴男君	8
大年美文君	25
岩田稔君	47
宮田和彦君	64
稲葉勝男君	78
○散会宣告	91
○署名議員	93

第2号（9月9日）

○議事日程	95
○本日の会議に付した事件	96
○出席議員	96
○欠席議員	96

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	96
○職務のため出席した者の職氏名	97
○開議宣告	98
○議事日程説明	98
○会議録署名議員の指名	98
○報第6号の上程、説明、質疑	98
○報第7号の上程、説明、質疑	99
○諮第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	100
○議第70号の上程、説明、質疑、討論、採決	101
○議第71号の上程、説明、質疑、討論、採決	102
○議第72号の上程、説明、質疑、討論、採決	104
○議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決	105
○議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決	106
○議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決	107
○議第76号の上程、説明、質疑、討論、採決	108
○議第77号の上程、説明、質疑、討論、採決	109
○議第78号の上程、説明、質疑、討論、採決	116
○議第79号の上程、説明、質疑、討論、採決	117
○議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決	118
○議第81号の上程、説明、質疑、討論、採決	120
○議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決	121
○議第83号～議第94号の一括上程、説明、質疑、委員会付託	123
○散会宣告	128
○署名議員	129

第 3 号 (10月1日)

○議事日程	131
○本日の会議に付した事件	132
○出席議員	132
○欠席議員	132

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	132
○職務のため出席した者の職氏名	132
○開議宣告	133
○議事日程説明	133
○会議録署名議員の指名	133
○議第83号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	133
○議第84号～議第86号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	134
○議第87号～議第90号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	136
○議第91号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決	138
○議第92号～議第94号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決	139
○議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決	141
○議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決	142
○議会改革特別委員会報告	143
○発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決	144
○発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決	146
○各委員会の閉会中の継続調査申出書	147
○議員派遣の申し出について	147
○閉議及び閉会宣告	148
○署名議員	149

令和7年9月定例町議会

(第1日 9月8日)

令和7年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第1号)

令和7年9月8日(木) 午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(11名)

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	6番	宮田 和彦 君
7番	比野下 文男 君	8番	長田 美喜彦 君
9番	稲葉 勝男 君	10番	清水 清一 君
11番	齋藤 要 君		

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克仁 君	副町長	渡邊 雅之 君
教育長	佐野 薫 君	総務課長	勝田 智史 君
防災課長	廣田 哲也 君	企画課長	山田 日好 君
地域整備課長	佐藤 禎明 君	商工観光課長	高橋 健一 君

町民課長	土屋秀久君	健康増進課長	宮本利江君
福祉介護課長	平山貴広君	教育委員会 教育事務局長	山口一実君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	菰田一郎君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤由紀子	係長	勝田恵子
--------	-------	----	------

開会 午前 9時30分

◎開会宣告

- 議長（比野下文男君） 定刻になりました。
ただいまの出席議員は定足数に達しております。
これより、令和7年9月南伊豆町議会定例会を開催いたします。
-

◎議事日程説明

- 議長（比野下文男君） 議事日程は、印刷配付したとおりです。
-

◎開議宣告

- 議長（比野下文男君） これより、本会議第1日目の会議を開きます。
-

◎会議録署名議員の指名

- 議長（比野下文男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。
南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。
- 1 1 番議員 齋 藤 要 君
1 番議員 安 藤 広 和 君
-

◎会期の決定

- 議長（比野下文男君） 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から10月1日までの24日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。よって、会期は本日より10月1日までの24日間に決定しました。

◎諸般の報告

○議長（比野下文男君） 日程第3、諸般の報告を申し上げます。

令和7年6月定例会以降開催した行事は、お手元に配付したとおりで、各行事に参加したので報告します。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（比野下文男君） 日程第4、町長より行政報告の申出がありましたので、これを許可します。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

令和7年南伊豆町議会9月定例会の開会に当たり、令和7年6月定例会以降の主な事項について行政報告を申し上げます。

1、台湾青少年交流事業について。

本町では、平成28年度から台湾教育旅行誘致事業の取組の関連事業として、次世代を担う高校生同士の交流促進を目的とした高校生訪台事業をこれまで3回実施し、延べ42人の生徒の派遣を行ってまいりましたが、令和2年から約3年3か月続いた新型コロナウイルス感染症の蔓延拡大の影響を受けて、事業実施を断念せざるを得ない状況が続いてまいりました。

令和5年5月、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第5類に移行し事実上の終息を

迎えたこと、また、本年度は町制施行70周年という節目の年であることから、本町と教育旅行において交流のある台湾を訪問し、同国の歴史、文化、人に接し学ぶことでグローバルな視野を持った人材を育成することを目的とした台湾青少年交流事業を8月4日から7日の3泊4日で実施いたしました。

本事業には、応募のあった町内在住の高校生7名が参加し、滞在2日目となる8月5日には台中市の臺中家事商業高級中等學校を訪問し、同校の代表生徒と約半日の交流事業を実施いたしました。

交流事業では、同校校長先生からの大変手厚い歓迎のご挨拶をいただき、私からも今回の交流の意義をお伝えするとともに、受入れに対する感謝の意をお伝えいたしました。

このほか、台中市、台北市、新北市などでは、同国の歴史や文化に触れることのできる代表的な施設を視察し、本事業が目指すグローバルな視野を持った人材の育成につながる、大変意義深い研修となりました。

本事業の実施に当たり、生徒派遣に御理解をいただき、また、国外研修に係るご支援やお子様方の渡航準備、当日までの体調管理などにおきまして、多くの面でご対応いただきました保護者の皆様に、改めて感謝を申し上げます。

2、南伊豆地域清掃施設組合からの離脱について。

令和5年度から南伊豆地域清掃施設組合において進められてきた広域ごみ処理事業は、令和6年12月、事業費高騰を理由とした市町負担金等の再検討を求める要望書が下田市から同組合に提出されたことにより事業を停止しておりました。

この事業停止の間、同組合の事業費縮減の検討が重ねられましたが、本年5月に示された縮減額は、総事業費305億円に対し6億から13億円に留まるものでありました。

一方、本町では持続可能な清掃事業の最適化を目指す中で、可燃ごみの全量搬出を基本とする民間処理業務委託による清掃事業運営費と、新たに組合から示された広域ごみ処理事業に係る本町負担額を比較したところ、前者による事業運営を採用することで、後者に比べ事業期間40年で約20億円の負担軽減が見込まれる結果となりました。

この比較結果については、本町議会全員協議会においてご理解をいただき、本町が向かうべき方向について確認できたことから、令和7年6月24日付の文書をもって、南伊豆地域清掃施設組合からの離脱を組合管理者に申し入れました。

これを受けて同組合は、本町の離脱によるスケールメリットの低下を理由に本年度末の解散を決定し、今後は清算手続を進めながら、残る1市2町で連携した広域ごみ処理の在り方

について検討すると、令和7年8月の組合議会定例会における行政報告で示しました。

本町におきましては、今後の可燃ごみ処理業務を民間処理施設への全量搬出に移行するため、既に本町清掃センターの施設改修工事に着手し、今月末の完成を見込んでおります。今後も町民の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、ごみの資源化や減量化のさらなる推進を図り、町単独による安定した清掃事業の運営に向けた取組を継続してまいります。

3、町内で実施した防災訓練等について。

(1) 南上地域を対象とした土砂災害防災訓練。

令和7年6月8日、土砂災害に対する避難体制の強化と防災意識の向上を図ることを目的に、南上地域の9行政区と天神原区を対象として当該地域の指定避難所である南上小学校体育館において住民参加による実践的な訓練を実施いたしました。

本訓練では、体育館に災害発生時における避難所を模擬的に再現し、段ボール間仕切り、段ボールベッド及び簡易トイレの設置や利用方法に関する説明のほか、防災倉庫内の備蓄食料等について地域住民の方々と情報共有するなど、避難者自身が主体となる避難所運営について認識を深めていただきました。

(2) 南伊豆災害ボランティアコーディネートの会との「地震や豪雨災害等に備えた避難所設営訓練」。

6月16日、三坂地区防災センターにおいて、南伊豆災害ボランティアコーディネートの会と、地震や豪雨災害等に備えた避難所設営訓練を実施しました。

訓練会場では、パーテーションや段ボールベッドの組立方法の習得や使用感の確認のほか、隣接する防災備蓄倉庫内の災害用各種資機材をはじめ非常用の食料や飲料水、粉ミルク、遺体収容袋などの備蓄状況について情報共有を図り、避難所の設営体制について理解を深めていただきました。

(3) ドローンを活用した実証訓練。

7月22日、災害時の活動における技術的支援に関する協定を締結する株式会社ウインディーネットワークと合同で、災害時におけるドローンを活用した実証訓練を実施いたしました。

この訓練では、青野川上空を河口に向けて飛行するドローンから送信されるリアルタイム映像を役場災害対策本部室のモニターで把握し、ドローンの機体と搭載されたカメラを遠隔操作する実証実験を行いました。

訓練当日は、町職員をはじめ町議会議員の皆様のほか、賀茂管内の防災関係機関にご参加いただく中、大規模災害発生時の初動対応における迅速な情報収集や状況把握のほか、搭載

する赤外線カメラの熱感知機能による不明者捜索への活用や大型機体による孤立集落への物資輸送など、改めてドローンの有効性と必要性について確認することができました。

4、夏期の観光施設等の入り込み状況について。

今夏においては、連日熱中症警戒アラートが発表されるなど記録的な猛暑となる中、妻良区の海上アスレチックをはじめ、弓ヶ浜・子浦の両海水浴場や中木区のヒリゾ浜など、各地区がそれぞれの特色を生かした夏の遊び場のほか各種イベントを準備し誘客を図ってまいりました。

7月12日、妻良区では同区主催による海上アスレチックのオープニング神事及びテープカットに続き、豪華景品が当たる抽選会を開催するなど、新たな試みが多く集客につながり、8月末現在で昨年の7,660人を大きく上回る1万6,067人の入り込みとなりました。

また、弓ヶ浜では人気のスプラッシュ・ウォーターパークが諸事情により中止となりましたが、8月8日には48回目となる恒例の弓ヶ浜花火大会が開催され、約800発の花火が夜空を彩り、昨年を上回る約1万6,000人のお客様でにぎわいました。

一方、猛暑による全国的な海離れ傾向や熱中症への警戒などによる外出控えに加え、カムチャッカ半島地震による津波警報発令などの影響もあり、全体的に客足が伸びず昨年延续了厳しい夏となりました。

このような中、観光協会では秋の行楽シーズンに向け、伊勢海老まつり期間中先着500名に町制施行70周年を記念した宿泊割引を実施するほか、年明けのみなみの桜と菜の花まつりでは、夜桜流れ星等の新企画を核とした事業展開に加え、観光庁の地域観光魅力向上事業による神子元スクーバダイビングツアーの造成に取り組むなど、観光地伊豆の再興に向けた自主的な取組を進めていることから、同協会の自立に向けた支援の継続に加え、関係諸団体との連携による地域経済の活性化に資するための試みを引き続き後押ししてまいりたいと考えております。

以上で、令和7年9月定例会の行政報告を終わります。

○議長（比野下文男君） これにて、行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（比野下文男君） 日程第5、これより一般質問を行います。

◇ 黒田利貴男君

○議長（比野下文男君） 4番議員、黒田利貴男君の質問を許可します。

黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） おはようございます。

通告に従いまして、一般質問をさせていただきます。

私の質問は3件ございます。災害時の避難所の開設について、鳥獣害総合対策について、それと清掃施設の今後の方向性について、3つの質問をさせていただきます。

まず、質問件名1番の災害時の避難所開設について。

本年7月30日午前8時24分、カムチャツカ半島付近を震源とするマグニチュード8.8、深さ35キロとする地震が発生しました。この地震により日本でも太平洋沿岸に津波注意報、または津波警報が発令されました。本町でも警戒レベル4の避難指示が発令され、避難所が開設されました。

本町の地域防災計画の中にも遠地津波についても警戒が必要であると、強い言葉で記載され、千歳、カムチャツカ半島の場合でも3時間後には第1波が到達するとなっています。この地域防災計画には、平常時対策と災害応急対策と計画が分かりやすくまとめられていると感じました。その中の津波対策編の避難活動については、津波対策から観光客等に対する措置まで計画されているわけですが、今回の津波警報は、夏の流入客数の多い時期でした。

今回の津波警報による地元住民と観光客の避難者の数をお聞きします。また、それに伴う避難所の開設場所と数についてお聞きします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では、7月30日午前11時の警戒レベル4避難指示の発令に合わせ、南伊豆東中学校、三坂地区防災センター、旧三浜小学校、役場湯けむりホールの4か所に避難所を開設いたしました。

避難所別の避難者数は、南伊豆東中学校83人、三坂地区防災センター7人、役場湯けむり

ホール62人であり、旧三浜小学校への避難はありませんでした。

また、避難所開設から閉鎖した翌31日午前11時までの避難者総数152人の内訳は、地元住民及び避難所近隣事業所勤務者が122人、観光客はダイビング客30人でありました。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、説明に午前11時に避難所として南伊豆東中学校、三坂地区防災センター、旧三浜小、役場湯けむりホールが開設されたとありましたが、猛暑の中の避難対応についてお聞きします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

このたびの避難所開設においては、避難者の熱中症発症等のリスクを回避するため、冷房設備が整う4施設を避難所に選定いたしました。

このうち南伊豆東中学校では、教職員の協力の下、会議室を避難者用に開放するとともに、避難者増加への対応として、情報教育室及び音楽教室の開放に向けて準備を進めたほか、避難所滞在時間が長引くことも想定し、各避難所に備蓄飲料水や食料を配置いたしました。

また、町内の体育館には冷房設備が整備されていないため、夏季における避難所の開設においては、冷房設備が整った特別教室などの開放が必須となりますので、大規模災害発生時における校舎の使用方法等に関して、学校関係者とのさらなる協議や災害の種別や規模、発生時期に応じた避難者の移送や避難所の集約の手法についても早急な検討が必要であると考えております。

なお、そのほか暑熱対策といたしましては、昨年度12台購入したスポットクーラーの活用に加え、災害協定を締結している事業所から物資及びレンタル機材の提供等をもって応急対応してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今ちょっと答弁の中に次の質問しようと思ったところが出てしまったんで、いいですけども。

まず、今回のカムチャツカ半島沖地震について、付近の地震について、最大での152人だったと。それが3か所に分散をするよという答弁あったわけですがけれども、南海地震、東南海地震の場合、体育館が避難所となります。この体育館については、今答弁があったように冷房設備はないですよといった中で、暑熱対策の環境整備といったところについて、まず自分が思うのに、3か所に分かるけれども、152名が避難してきた場合を想定すると、体育館自体に空調設備を設ける必要はないんじゃないのかと。その中で、例えば今、エアテント、簡単に空気を入れて膨らますことができるエアテント、このエアテントの大型のものを体育館の中に設置をして、そこに令和6年度事業で購入したスポットクーラー、これを入れることによって、体育館の中でも空調ができて、暑熱対策ができるようになるのではないのかなというふうに思っているんですが、その辺についてはいかがお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

今、議員がおっしゃられたとおり、スポットクーラーを効率的に使うためには、人数にもよりますけれども、体育館全体と考えるのではなくて、体育館の中にスペースを区切ってやるというのも効率がいいかと思っています。

そのほかに、今、町が導入しているのはスポットクーラーなんですけれども、移動式エアコンというものもあって、南伊豆ですから、冬はそんなに寒くないとおっしゃる方もいますけれども、移動式エアコンであれば暖房も使えますので、そういったものも、たまたま職員の中でバレーボールの試合を見に行ったときに、その移動式エアコンを6台だったかな、設置していた体育館で観戦したそうなんですけれども、観戦する分には十分涼しかったということだったので、そういった面も検討していけたらなと考えています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 年々、暑さがだんだん厳しくなってくると。そういった中で、今回のように真夏の観光シーズンのピークのときに災害が発生した場合、たまたま今回は学校が夏休みで休校中であつたといった中で、エアコンのついた教室が利用できたと思うんですが、学校が開校中の場合はそうはいかないわけですよ。そういった場合に、やはりさっき防災課長が述べたように、体育館の中にエアテントなり、それなりの小分けにして、体育館の中を小分けにして空調設備を整えていく、そういった必要があるかと思えます。

また、今回のカムチャツカ半島付近の地震においては、伊豆急行及び南伊豆東海バスが運休をいたしました。先ほども言ったように夏休みの期間ではありましたが、観光地である弓ヶ浜海岸であるとか、先ほど町長の行政報告にもありました妻良の海上アスレチックであるとか、観光客の皆さんもかなり不便をしたと思うんです。この公共交通機関の運休の影響についてお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

7月30日に発表された津波警報により、伊豆急行線では午前10時から午後8時30分まで、東海バスも午前10時5分から翌日の始発が運転再開されるまでの間、全線運休となりました。

この間、本町においては、観光客や帰宅困難者からの問合せ等はなく、特に混乱が生じたことはありませんでしたが、近隣の市町では、各駅に滞留した観光客をはじめとする帰宅困難者をマイクロバス等により運転継続中の鉄道最寄り駅まで送り届けるなど、その対応に追われる事態が発生しております。

本町におきましても、災害時における適時・的確な避難対応は極めて重要でありますので、地域防災計画に定める観光客避難輸送計画に基づく対策の徹底を図ってまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

自分がなぜこれを入れたかという、3.11のときに自分、消防団の分団長として、津波警戒に当たったわけです。そのときにもやはり公共交通機関も止まるし、団員の中には海の近くで津波警戒に当たる者もいたし。この避難ということに対して非常に軽く考えている人がいる。そういった中で、観光客の皆さんがどうしても逃げたい、安全な場所に移動したい。でも、土地勘がないからどこへ逃げたらいいかわからない。公共交通機関も止まってしまったとなったときに、やはり町の防災計画にしっかり則った形で対応していく必要があるんじゃないのかなというふうに思いました。

この地域の方は、先ほどもありましたけれども、最大でも152名の避難者があったわけですが、やはりこの地域の人というのはあまり逃げようとしませんよね。警戒レベル4になっても避難をしようとしません。そういった中で、逃げる人たちは恐らく車で避難をすると

思います。そのことによって、もし大規模災害が発生した場合は、道路で渋滞が発生してしまうんじゃないのかといった問題があるかと思うんですが、その辺の対応についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

避難所に向かうための渋滞というのは今回は確認していませんけれども、たまたま銭瓶峠のところで倒木があったということで、銭瓶峠から新湊橋付近まで若干の混雑があったようです。

一般的に津波避難は渋滞を避けるため、渋滞を発生させないために徒歩で避難ということになっているんですけれども、避難所まで遠い方、あと高齢者、障害のある方等々、どうしても車で避難しなければならない方も当町には多いかと思しますので、ちょっと他市町ではそういった車避難のルールづくりというのも進んできていますので、その辺を参考に当町でもそういう検討を進められればと思います。

また、先ほど観光客の方がどこに避難したらいいか分からないというお話がありましたけれども、今、町で入れている公式のLINEに防災機能をちょっと追加しようと考えています。災害時に町のLINEの画面を完全に防災版にしてしまつて、避難所とやった場合に、GPSを使って最寄りの避難所までの経路を案内できる機能がございますので、それを整備し終わりましたら、宿泊業の方とか飲食業、そういったところにLINEの登録用のQRコードをまた添付させていただいて、観光客の方にも周知して避難所がすぐ分かるようにしたいと考えています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ぜひ自治体DXの推進の中で、この町のLINEの活用、これをどんどん進めていってもらいたい。そして、一人も取り残さない防災計画、これを立ててもらいたい。

そういった中で、先ほどの避難者の中には地元と町内の事業所の方たちが避難を、この湯けむりホールにしたんだと思うんですけれども、そのときに南上地区を配達していた郵便配達員がわざわざ津波浸水区域である、この南伊豆町役場湯けむりホールへと避難をしてきたと。これ事業所の方針なんだろうと思うんですが、津波に対して安全な場所にいる配達員が

わざわざ大規模な津波であれば被災する可能性ある湯けむりホールへ避難してきたと。こういった事例がありました。

その辺の事業所の防災計画、この辺について、役場としてどの程度まで把握しているのか。また、その事業所においては、今のLINEの活用によって、配達員が自分の配達している地域のより安全な場所へ近場で避難ができるような体制とできないのかお聞きします。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

議員おっしゃられるとおり、今回、事業所、農協さんとか郵便局さん等々が湯けむりホールに避難してきたんですけれども、恐らくそれぞれ事業所の業務継続計画か何かで、南伊豆のどこどこ支店とかじゃなくて、もっと広いエリアで統一のものを使っているのかなと考えています。先日、新聞で河津町さんがやはり事業所の避難体制について今後協議をしていく必要があるというのが載っていましたが、まさにそのとおりで、わざわざ安全なところから危険な方向にということがないように、先ほどのLINE等も含めて、事業所さんとお話できればなと思っています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ぜひ連絡を、連携を密にして、しっかりと町の防災計画に沿った形にしていてもらいたいと思います。

また、8月31日に総合防災訓練があったわけですが、そのときに各地区内での通信訓練というものがありませんでした。この地区内での通信訓練についても、隣の地区とずっとやり取りをしていくという形でやったと思うんですが、その中で地区内での連絡手段として、消防団のほうに各地区の消防団にポンプ車に1台、副分団長に1台、部長に1台と、各積載車及びポンプ車のあるところには3台配備をされているといった中で、一緒に消防団での通信訓練というものも実施をしていけば、より避難をする方の誘導であるとか、その場所の状況把握、そういったことが迅速にできてくるのではないかと。高齢者等、または体の不自由な方がいても、消防団と各地区自主防の連携を強化しながら、しっかりと町民を逃がすことができてるんじゃないかと思うんですが、その辺についてはいかがでしょう。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

今回の総合防災訓練の際には、やはり発災時に近隣で助け合う情報を共有し合うことが大事だということで、あのような形で近隣で通信訓練をさせていただきました。

議員がおっしゃられたとおり、消防団も各分隊と分団長、本部、合わせて58台の無線機が配備されています。地元と消防団が連携するというのも大事ですので、ちょっと消防団のほうと相談して、どういったタイミングでそういう通信訓練ができるか考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） しっかりと地域内でみんなが助け合っていく自助、それと公助、そういったものを、共助と、3つをしっかりと推進をしていてもらいたいと思います。

次の質問に入ります。

鳥獣害総合対策について。

近年、CFS、豚熱ウイルスの影響でイノシシの生息数は減少傾向にあります。代わってニホンジカの生息数が著しく増加して、海岸付近から里の周辺でも食害が見られるようになりました。

森林環境整備にも関係するわけですが、森林植生は、草木の層、低木の層、高木の層、亜高木の層と4段階ありますが、今では高木の層と亜高木の層の2段階になっているところが目につくようになってきました。特に食害が著しいのが海岸付近です。草食動物はミネラル、特に塩分を必要とします。また、主食に木の葉を食べる前に柔らかい草を必要とします。そのため草木の層を破壊しています。

特に被害の多い伊浜の波勝崎と集落周辺は、地肌がむき出しの山となっています。伊浜地区、または海岸付近の地区から何らかの要望が出ているかお聞きします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現時点においては、伊浜地区なども含め海岸地区などからの書面による要望書等は頂いておりません。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 書面による要望等はないということですが、伊浜地区をはじめとする海岸地域の状況について、どのように認識しているかお聞きします。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

伊浜バス停付近の斜面や石廊崎に通じる農道の斜面において、土地のむき出しな状態が確認されております。また、道路への落石も見られることから、昨年度には一部ではありますが、落石防護柵の設置を行ったところでございます。

次に、鳥獣被害の状況についてであります。

ご指摘のとおり、豚熱の影響によりイノシシの個体数は減少しているものと考えられますが、鹿については減少が見られず、生息範囲が広がっております。そのため、現在では海岸部まで鹿の食害が及んでいる状況でございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 次に、野生動物の被害を減らすには、やぶを森林内につくることが必要です。行政として考えている対策はあるかお聞きします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

有害獣被害対策については、これまでもご協議いただく中で、即座に解決できる効果的なものはありませんので、幾つもの施策を重ねながら少しでも被害を軽減することが重要であると考えます。

以前より議員からもご指摘やご指導をいただいているところでありますが、まずは、人間のテリトリーに野生動物が侵入しにくい環境をつくることが重要であると考えております。

具体的な対策については担当課長のほうから説明させます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

鹿につきましては、今後、農業面で大きな被害を及ぼす可能性が高いと認識しております

ので、そのため森林整備の伐採によりできる新たな餌場づくりや効果的に対策が講じられるよう農林水産省に登録された「農作物野生鳥獣被害アドバイザーを派遣する制度を活用し、助言を受けながら集落や町と協議を重ね、対策を進めてまいります。

また、私たちの生活環境を守るためには、鳥獣の出没を未然に防ぐことが重要であります。そのため、有害鳥獣等対策協議会など関係諸団体と連携を一層強化し、先進地における取組の事例の研修に努めるとともに、適切な森林整備と耕作放棄地の解消を進め、集落単位による効果的な被害防止策を推進してまいります。

さらに、黒田議員は獣害対策に精通されておりますので、今後とも担当職員に対し引き続き助言を賜わりますようお願いいたします。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、答弁の中で、森林整備の伐採によりできる新たな餌場づくりという文言があったわけですが、まさにそこは必要な部分なんです、今の熊の被害についてもそうなんです。森の中に餌場がないから里へ出てくるといった中で、先日、小山町と南伊豆町との木材森林資源について協定を結んだと思うんですが、その協定の中身についてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

小山町と南伊豆町で結んだ協定につきましては、小山町のほうで大きなバイオマス発電やENボード等の製材所ができましたので、こちらのほうで大きな問題となっております広葉樹等の伐採したものがそちらへ運べれば、こちらの森林整備が進むのではないかという形の中で協定を結ばせていただいております。

しかしながら、現在において具体的な事業計画やプラン等はまだはっきりとは決まっておりませんので、この協定をきっかけとして、よく議会のほうでも何回も取り上げられています広葉樹の対策について進めていければなという形の中の協定でして、今のところ具体的な内容とすると、小山町さんと今後協議してどのように進めていくかという形のざっくりとした協定となっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 今、小山町のほうにチップの工場ができて、そこでバイオマス発電の燃料、それと合板の工場ができた。そこでは広葉樹も活用ができるといった中で、国の施策の中には、針葉樹については補助金があるけれども、この広葉樹、当町のような広葉樹の面積が8割、全森林面積のうちの8割を占めるような町では、なかなか補助金の対象となる木材がないといった中で、この小山町との協定というのは鳥獣害対策においても、また森林環境整備においても非常に重要な位置づけであると。ただし、予算的なものがないといった中で、なかなか進めるのが難しいという今の答弁だったというふうに自分は受け取ったんですが、本来はこの森林整備というのはまめにやっていく必要があると。特に最初の答弁にあったとおり、今、ニホンジカの増加が非常に著しいと。それによって、マダニですね。今、マダニによる重症熱性血小板減少であるとか、様々な細菌、ウイルスによって人に影響を及ぼしている。

マダニは山や草花に生息して動物の血を吸う生き物です。かまれた際のかゆみや痛みは大きな問題になりませんが、死に至る可能性もある感染症を引き起こす点で警戒が必要です。マダニに人がかまれた場合、もしその細菌、ウイルスを持っていた場合は、27%という高い致死率を持っています。自分がかまれたマムシについては致死率は10%程度です。それに対してなぜマダニの致死率が高いかというと、その辺はかまれる人の数、分母が多い。そのためどうしても致死率が高くなる。また、それだけ細菌を持っているマダニが多く生息しているということになるわけです。

山林、草むら、畑の周囲、放棄地など、草が生い茂る場所に潜んでおり、特に鹿やイノシシ、靴や衣類にマダニが付着して、襟や首元などが開いているところから侵入して皮膚に直接かみつきます。マダニにかまれると、有害な感染症を引き起こし、死に至る可能性があります。町として、かまれない対策をどのようなことを考えているかお聞きします。

それと併せて、先日、役場のLINEのほうでマダニに対する注意喚起のLINE、それとメールが来たんですけども、その発端についてお聞かせ願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 地域整備課長。

○地域整備課長（佐藤禎明君） お答えいたします。

お示しのとおり、最近ではマダニによる感染被害が多いと感じております。マダニは山林や草むら、畑の周辺や放棄地など、草が生い茂る場所に多く生息しており、特に鹿やイノシシの生息域において多く確認されております。

このため本町といたしましては、鳥獣被害防止緩衝帯整備事業補助金を活用し、有害鳥獣の移動経路や潜伏場所となるやぶや雑木林を整備するほか、鳥獣被害防止不要果樹等伐採整備事業補助金により、耕作放棄地の整備を推進してまいりたいと考えております。また、狩猟者が報償金の申請に来庁された際や猟友会を通じてマダニ対策について周知を図ってまいります。

先ほど議員がおっしゃられましたとおりとなりますが、具体的には服装の工夫と虫よけ剤の活用が有効的であること、また、山林や草むらから帰宅した後は、屋内にマダニを持ち込まないよう注意が必要であることを提案してまいります。

今後ともイノシシや鹿を介した被害を未然に防止できるよう引き続き啓発と対策に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） できるだけ当町からも被害者を出さないような啓発活動をしていてもらいたいと思います。特にマダニの場合は50度の温度で死んでしまうんですけども、なかなか今は野焼きとかそういったことができない中で、どうしても生き残る個体が多くなってきているという中で、特に海岸地域においては、鹿が食べないカヤが残っているために、そのカヤの中にマダニが非常に多く生息しているといったことが見受けられますので、海岸地域の対策については早急に対策をしていくようお願いいたします。

次の質問へいきます。

清掃施設の今後の方向性ということで、関連する事業費の高騰から下田市の運営費負担が増加したとの理由などにより、令和6年12月3日、負担割合等の再検討を求める協議依頼が下田市から組合に提出されるなど、現在も事業が停止しています。ここはもう完全に今年度末をもって解散という形になったんですが、令和7年5月1日、運営会議において事業費削減額は6億から13億程度で、効果的な削減は見込めないと結論が出されました。その後、将来人口推計によるごみの減少などを見込んだ処理費用予測と本町分の財政負担に係る修正予測値を比較した場合、全量外部搬出実施により、40年間で約20億円の負担軽減が見込まれることとなったことなどから、6月24日、清掃施設組合管理者宛てに文書で申入れをしました。南伊豆町の岡部克仁町長は、同町のごみ処理について、組合による実施よりも民間企業への委託のほうが同町の財政負担が40年間20億ほど軽減されると試算、今月2日の組合運営会議

で脱退を表明いたしました。これは新聞に出ていた記事なんですけれども、埼玉県の廃棄物処理会社オリックス循環資源に委託することを決めました。これに対し松木市長は、可燃ごみの全量を域外に排出するというのが本当に持続可能だろうかと疑問を呈した。組合の今後については構成市町で協議しなければならないと述べるにとどめたんですが、これまでに決まったことは、南伊豆町は脱退と、それに伴う全量搬出。脱退についてはまだ申入れをした段階であり、組合議会において審議もされていないといった中で、脱退の今後の流れについてお聞きします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

行政報告及び全員協議会でご報告をさせていただきましたとおり、南伊豆地域清掃施設組合は、本町の組合脱退の申出を受け、スケールメリットの低下を理由に本年度末の解散を決定し、今後は清算手続を進めながら、残る1市2町で連携した広域ごみ処理の在り方について検討すると、令和7年8月19日の組合議会定例会において、行政報告で示しております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） そのようなことを受け、組合は今年度末で解散という方向になったわけですが、他方で、町長の場合は全量搬出をしていくんだといった形になったわけですが、現在も改修工事がまだ進んでいるのか分かりませんが、全量搬出するためには、収集運搬された廃棄物を貯蔵する中間施設が必要となります。中間施設整備の考えについてお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

可燃ごみの民間処理委託に伴い、町内から収集された可燃ごみを全量搬出するために必要な中間施設につきましては、清掃センターの現行施設の改修をもって整備する予定であります。既に改修工事に着手しております。

詳細については担当課長から説明させます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えいたします。

ただいま町長から答弁のありました清掃センター敷地内での可燃ごみ全量搬出に向けた施設改修工事について、ご説明申し上げます。

現在も約1,000トンの可燃ごみを民間処理施設へ搬出しておりますが、今後は、本町における年間可燃ごみ排出量の全量となる3,000トンを外搬出する予定であります。このため、可燃ごみ回収車から場外搬出用のコンテナに効率よく積み替えるためのスロープ設置工事に着手しており、今月末の完成を見込んでおります。

これまでは回収車で集めた可燃ごみを一度ピットに移し、ピットから重機を使用し外部搬出用のコンテナに積み替えておりましたが、工事完成後はスロープから直接外部搬出用のコンテナへの積替えが可能となり、大幅な作業効率の改善が図られますが、住民等が持ち込む可燃ごみにつきましては、スロープ使用の危険性を考慮し、従来どおりピットから重機による外部搬出用のコンテナへの積替えを予定しております。

また、可燃ごみ民間処理施設へコンテナを輸送する運搬会社との契約につきましては、これまでイー・ステージの1社でありましたが、不測の事態に備え3社と契約を締結する予定となっております。

なお、このような形での外部搬出はほかに例がないことから、当面は清掃センターの敷地及び施設を中間施設としてまいります。事業を継続する中で、より効率的・効果的な搬出に向けた施設改修等が必要となりました際には、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） 現行の施設を改修して中間施設としていくという中で、やはり重機のオペレーターであるとか様々、人が必要になってくるといったことになってくると思うので、できるだけ人が少なくても、収集運搬業務はそのままなので、ほかのところで余計な支出をするよりかは、しっかりとした中間施設を建設するほうが、自分は形としてはいいのかなというふうに思っております。

また、松木市長が下田市の全員協議会で、全量を域外に排出するということが本当に持続可能だろうかという疑問を呈したそうですが、人口減少とそれに伴うごみ量減少で、清掃施設については先行き不透明な部分が多いと感じています。全量搬出のメリットとデメリット、これについてお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

このたびの南伊豆地域清掃施設組合からの離脱は、本町の可燃ごみ処理に係る将来にわたる財政負担を考慮した決断でありまして、これが可燃ごみ全量搬出による民間処理委託の最大メリットであると考えております。また、今後の技術革新や静岡県一般廃棄物処理広域化マスタープランにおける賀茂地域1市5町のブロック区割り等の状況を鑑み、今後の地域環境の変化に柔軟に対応できる場所も大きなメリットであると考えております。

一方、デメリットにつきましては、自前の処理施設がないことによる災害時等への対応が心配されることや将来の民間処理委託単価の高騰などが挙がっております。

災害時等への対応としましては、大規模災害における災害は、ごみの大半は外部搬出による処理となっている状況を鑑みて、今後は様々な被災パターンを想定した搬送方法の整備、災害協定等による連携強化等について検討してまいります。

また、民間処理委託単価の高騰につきましては、今後の社会情勢に左右されるもので、対策が困難ではありますが、大きな単価変動を生じることがないように委託先との連絡を密にするとともに、同業他社との交渉を含め安定したごみ処理を継続するための検討を進めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） ありがとうございます。

今、災害ごみの問題について答弁があったわけですが、災害ごみは、取りあえず町の防災計画等々によれば、外部へ搬出をすることとなっています。これ焼却施設も一緒なんですよ。焼却施設でも電源喪失、または道路寸断等々によって一時仮置場に保管をして、各市町外部へと搬出するということになっているわけです。

そういった中で、自分も何回か一般質問の中でやってきたのは、災害ごみの一時仮置場、これが当町の場合は不足しているのではないかとといった質問を何回もしてきて、ずっと答弁は、その面積は足りませんと、50%にも満たないで推移をしているという答弁がずっとあったわけですが、現在の状況について伺います。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

災害時の一時仮置場につきまして、以前から議会でも質問がありまして、町有地等がないということでお答えをさせていただいていたんですけれども、今後、今現在まだ確定しているところではありませんけれども、町有地を利用して、そのことについて今調整を行っている状況であります。

なお、ふるさと公園のアスファルト部分につきまして、水害の100件程度の浸水家屋の被害が出たときの家財等の一時仮置場として、ふるさと公園のアスファルト部分を昨日、先月になりますけれども、土木事務所及び関係する消防のドクターヘリとの関係と調整しまして、そこを確保したところであります。今後、災害時の災害ごみ処理計画の中に盛り込みをする予定であります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） だんだん災害ごみの一時仮置場の面積を今増やしていっている段階であるということでは分かったんですが、その災害ごみを、当町の場合は、先ほどの町長答弁にもあったとおり、清掃施設がないといった中で、全量搬出といった中で、トラックへ積み込む際の方法等についてかなり、一時仮置場からどうやって搬出をしていくのかといったところがちょっと疑問に思うんですが、その辺については、今どのように考えているかお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

現在指定されております各漁港の物揚げ場等、町有地がちょっと少ない状況の中で指定をさせていただいておりますが、実際のところ災害ごみを町民が持ち込んだ後に、そういった大型トレーラー等で、ダンプ等で運び出しをするようになりますが、その進入路がないというのが現状にあります。大規模災害が起きたときに、その進入路を造るということも考えられますが、その心配がないように、今現在、大きな町有地があるところがありますので、そこについて今、調整を行っている状況であります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） そこを使うようになるということは、それだけの大きな災害であって、激甚災害の指定、そういったものによって、そこへ進入路を造ったり、または一時ごみ置場をちゃんと整備ができてくるといった流れなのかなというふうに今感じました。

ただ、これまでも清掃施設組合においても、また、この町議会においても、災害ごみに対する焼却施設がない中での全量搬出といったところが非常に不安に思っていたというところがあります。そういった中で、今後の方針、今まだ準備を進めている段階ではあるかと思うんですが、しっかりと町有地を活用しながら、今後の方向性を、今こういうふうに決めていっているんだよといった答弁が聞けたことに対して、非常に安心をするとともに、その地域の人たちにしっかりと説明をすることも一つ重要なことと思うんですが、町長、その辺についてはいかがでしょうか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほど私の答弁にもありましたとおり、今後の処理の方法も、全量搬出をしながら、やはりその地域の環境状況に応じて変化していくということは重要かと思えます。常にもう終始、全てを外部委託するだけでなく、特に災害ごみに関しては、一般廃棄物と違って産業廃棄物の業者さんとも協定を締結しているところから、伊豆半島が被災した場合には県内の産業廃棄物事業者の皆さんがそこは受け入れる体制、それから収集運搬の体制が取れていると思いますので、その辺のところもうまく活用しながら、そして住民の皆様には、まずご心配いただかないように、しっかり我々は、課長も答弁しましたがけれども、今幾つかの場所で災害ごみの集積所を確保しようということで準備をしておりますので、また正式に決まりましたら議会のほうにもご報告させていただきたいと思えます。住民の皆様にはご迷惑をかけないようにしっかりと対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） そこが一番重要な部分かと思えます。災害ごみ、防災計画を見ても、この賀茂域外へと搬出をするということになっているんですが、道路が寸断され、また、電力も失われた中での域外への搬出というのはかなり難しいものがあるんじゃないかと思えます。特にさきの能登半島地震のときがそうだったんですが、災害ごみの仮置場がないがため

に、倒壊家屋を片づけることができなかつたと、そういったことにつながったわけです。今、危険家屋についても町として登録制をもってしっかりと件数を把握しているといったことがありますんで、そこら辺についてもしっかり対応を、課をまたいで対応していってほしいというふうに思います。清掃施設がないことで一番気になるのは、その災害に対する、災害時におけるごみの処理。最近、清掃施設で特に止まっている清掃施設、稼働停止になっている清掃施設が多いんですが、その中に多分、災害時にはうんと出てくるだろうと思うのがリチウムイオン電池なんですよ。リチウムイオン電池が発火して、そして焼却炉の中で火災を発生させ、稼働停止になるといったことがあるんですが、その一時仮置場の火災予防的な部分、特に伊豆の国市大平であった水没のときに、昼から発火しているんですよ、リチウムイオン電池ばっかじゃなくて、昼からも発火をしているといったところに対して、その一時仮置場の計画の中では、今、何か考えていることがあればお聞かせを願いたいと思います。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

基本的な処理、町民の方が持ち込む廃棄物につきましては区別をして、そちらに持って来ていただくという形で計画はなっております。ただ、今、議員がおっしゃるようにハコウするものとかが重なった場合等ありますので、今後、9月中に能登半島のほうに、水道の関係になりますけれども、視察に行きますので、その辺についてちょっと災害廃棄物課等に、そこで視察をお願いしてありますので、そちらでちょっと確認してきて、参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君。

〔4番 黒田利貴男君登壇〕

○4番（黒田利貴男君） これで私の質問を終わります。

○議長（比野下文男君） 黒田利貴男君の質問を終わります。

これより10時50分まで休憩いたします。

休憩 午前10時41分

再開 午前10時50分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 大 年 美 文 君

○議長（比野下文男君） 3番議員、大年美文君の質問を許可します。

大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 令和7年9月定例会に当たり、議長より許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まず初めに、通告どおり本年度の主要事業の進捗状況についてということでお聞きします。

4点の事業を私、上げさせてもらっています。まず1つ目がサテライトオフィス誘致事業、ふるさとワーキングホリデー事業、地域産業振興事業、この3事業ですが、これ予算書見ると、合算して608万6,000円ですか、予算計上してある事業なもので、それぞれの事業の予算がどれだけもっているのか、ちょっと予算書では図り切れないところがありますので、その辺も含めて、決算ベースでなくて結構です、事業の進捗状況、これお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

詳細な各予算については、担当のほうからお答えをさせていただきます。

サテライトオフィス誘致事業の進捗であります。令和5年度以降の事業内容につきましては、プロモーションのための専用ウェブサイトの保守委託となっております。本年度も株式会社ジェイアール東日本企画と契約を締結し、同サイトによるサテライトオフィス関連施設等の情報提供を継続しております。

なお、本事業につきましては、平成29年度に総務省が公募した「お試しサテライトオフィス」モデル事業の実施団体として採択されたことに始まる、今日まで継続して取り組む事業でありまして、本年度、杉並区から取得した旧杉並区職員宿舎を活用したサテライトオフィス事業にもつながっております。

詳細については、商工観光課長から経緯を含めて説明をさせます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） それでは、お答えいたします。

本町のサテライトオフィス誘致事業につきましては、平成28年11月にまとめました「南伊豆町版生涯活躍のまち事業」の中間取りまとめにおいて考え方を示し、併せて「第1期南伊豆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の平成29年度一部改正にも盛り込み、その取組を進めさせていただいております。

本町では地域産業の活性化、企業や人の流入・交流などによる地域活性化、持続可能な地域産業、地域づくりなどを目的としたサテライトオフィス誘致に取り組むこととしまして、先ほど町長が申し上げたとおり、平成29年度には総務省が公募しました「お試しサテライトオフィス」モデル事業の実施団体として採択をされております。

当時、サテライトオフィス誘致において、徳島県内で多くの実績を有しておりました株式会社あわえに事業の一部を委託し、16団体のお試しサテライトオフィスを受け入れまして、町内事業所とのマッチングやサテライトオフィス誘致計画、南伊豆るプロジェクトの策定のほか、事業成果報告会などを実施しております。

このモデル事業への取組が本町におけるサテライトオフィス事業のスタートとなっておりまして、その後、取組といたしましては、企業とのマッチングイベントの出展、企業視察を受け入れるための誘致コンシェルジュの配置、プロモーションのための専用ウェブサイトの開設、サテライトオフィス及びワーケーション体験ツアーを実施いたしました。

なお、サテライトオフィス誘致事業を推進する町の体制は、商工観光課が主担当として事業全体を統括し、企画課地方創生室が交付金活用や移住、定住、関係人口の創出などの観点で連携し取組を進めてきております。ワーケーションの誘致なども含め、本町で仕事をしながら滞在し、地域との関係性構築により地域産業の活性化に寄与する事業者等の拡大を図っております。

令和2年度には、国が創設したテレワーク交付金を活用しまして、それまでサテライトオフィス誘致事業において、サテライトオフィスやワーケーションのための施設がないという課題を解消すべく、湊地区にあります旧杉並区職員宿舎をはじめとした町内の施設をサテライトオフィスやワーケーション受入れに可能な施設とするために改修工事及び改修費補助に取り組んだところ、旧杉並区職員宿舎には現在も5事業所が入居しておりまして、町内外でそれぞれの事業活動や地域内事業活動と連携した事業などに取り組んでおります。

本事業は、コロナ禍による人流抑制やリモートワークの需要の高まりなど、社会的な要因にも大きく影響を受ける事業でもありましたので、ここ数年は大きな予算を使う事業ではないものの、人口減少や地域産業の衰退、地域の担い手不足などの課題に対応するため、取組の一つとして有効な事業であることから、国の動向に注視をしながら引き続き商工観光課、企画課を中心に取組を進めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

今年度の当初予算の金額ですが、先ほど町長が述べられたプロモーションのための専用ウェブサイトの保守委託の関係で22万6,000円、予算を計上しております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今現在5部屋稼働していると、サテライトオフィスということで5部屋稼働しているという中で、これは、このオフィスを借りている人の賃料というのは発生しているんですか。それと契約、これ例えばアパートを借りたりする場合は大抵、私の感覚では2年ごとに更新というのが付きまってくると思うんですけれども、その辺の内容、分かったら教えてもらえますか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

旧杉並区職員寮の使用料につきましては、南伊豆町複合サテライトオフィスの設置及び管理に関する条例というものがあまして、そちらのほうで、使用許可申請を出していただいて、それで使用許可を出して使ってもらおうというような状況です。賃料につきましては、大きさによって変わってきまして、27平方メートルのところにつきましては月額2万7,000円、41平方メートルのところにつきましては月額3万5,000円となっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 契約期間というのはどうなっていますか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） 使用許可申請ですので、1年となっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 1年で、継続して借りる方もいるんですかね。当然、サテライトオフィスといえ、1年でさようならというようなところもなかなか考えにくいところがあるんですけども、そこら辺の実態というのはどうなっていますか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

それにつきましては、引き続き継続しながら利用していただいているというような状況です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今現在、5事業体と言ったほうがいいのかどうか分からないんですけども、この5事業体、どのぐらいもう借りられているのか。もちろん会社名なんか要りませんよ。何年が何社とか、それだけで結構ですけども、教えてもらいたいなと思います。

それから、これ個人で借りている方がいるように聞いたんですけども、この個人で、アパート代わりじゃないんでしょうけれども、これはこの事業の目的の範疇内で対応しているのか、それもお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

企業としましては、令和3年度から借りているところが4社、令和4年度から借りているところが1社となっております。そのほか杉並区の旧職員寮につきましては、ALTの方々が住んでいるところ、また、管理人が1世帯住んでいるというような状況です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ALTの方が住んでいると。これは賃料が発生しているんですか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

A L Tの方については賃料は発生しております。サテライトオフィスの利用者よりも金額は安い形ですけれども、町の職員として雇わせていただいておりますので、そこに住むことを条件にA L Tの方については雇用させていただいておるといったような状況です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 国の補助金を頂いている中で、このアパート代わりの使用が、そのサテライトオフィスの範疇の中に入っているんですか。分かれば教えてください。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

この旧杉並区の職員寮は今年7月1日に杉並区から購入いたしました。それにつきましては一般財源で購入しておりますので、特に国の補助金等につきましては発生していないというふうに解釈しております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 補助金は別としてね、別として、一般の方が、A L Tでも誰でも結構ですけれども、その借りることが、アパートとしてね、住みかとして、オフィスとして借りているんじゃないですよ、A L Tは恐らく。それがこの事業の範疇かどうかということを知っているんです。もう一回お願いします。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

杉並区の旧職員寮につきましては、サテライトオフィスの部分については、その職員寮の一部を使用してサテライトオフィスとして使用しているということで、全部がサテライトオフィスとして活用しているわけではないので、そこら辺はご了承願いたいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これは恐らく杉並区の寮として大分古かったものをかなりの手を加え

て、恐らくサテライトオフィスにしていると思うんですね。それ公金が入っているんですよ。国のお金だろうが何だろうが、その辺がそんな曖昧なんですか。そこの従業員が、金額は安いにしても、このサテライトオフィスの範疇内ということですね。それでよろしいんですね。もう一回お願いします。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

サテライトオフィスは、その旧杉並職員寮の一部がサテライトオフィスとして使用されているということとなっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） サテライトオフィスとして公金を使ってきれいにしたわけですよ。そこでオフィスとしない使用方法がこの事業の範疇内かということを知っているんですけども、通じないですかね。誰か答えられないですか。事業じゃないじゃないですか、ALTさんが住むの。これ悪いとは言っていないんですよ。その範疇かどうかというのを知っているんです、私は。お願いします。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） すみません、旧担当で、経緯について説明させていただきます。

サテライトオフィスにつきましては、先ほど企画課長が申し上げたとおり、杉並区職員寮の一部を改修するための費用が国の交付金を活用しております。ALTの住まいにつきましては、サテライトオフィス事業を始める前に杉並区から一部賃借いたしまして、その部分をALTが住むためにまずは賃借をしたと。その後でサテライトオフィスに活用する部分を新たに賃借をさせていただいて、新たに賃借した部分、そちらについて国の交付金を活用して改修整備をかけていったという形ですので、先ほど複合サテライトオフィスの設置条例ということで申し上げましたけれども、それはその複合というのが、サテライトオフィス部分と賃貸部分、住居部分と2つの要素がありますよというような形の施設になっているというような状況でございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） サテライトオフィスの中に賃貸事業というのがあるというのを知らなかったもので、確認をさせてもらいました。

これだけにちょっといけないので、次、ふるさとワーキングホリデー事業、これについてお願いします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和3年度から実施しているふるさとワーキングホリデー事業については、従来の参加者自身が日程、就労先、交流プログラムを調整する手法を改め、本町による充実した交流プログラムの提供と参加者同士の情報交換を主軸としたツアー形式の事業に改変し、本年度は、10月3日から6泊7日の日程により、「南伊豆7日間ワーホリ 海・温泉・暮らしを体験しながら自分のこれからの考える旅」として実施してまいります。

本事業の進捗状況につきましては、既に参加者募集が終了し、募集人員3名のところ10名の応募がありましたので、8月の面接を経て参加者を決定したところであります。

これらワーキングホリデーについては、移住希望者からの需要も高い事業であることから、今後も定期的に関催することで、移住者や関係人口の増加につなげてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） まず、この事業も予算関係もあるんですが、分からないところがあるので、その辺と、今、町長のほうから……、いいです、予算をちょっと聞かせてもらえますか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

この事業の令和7年度の当初予算は56万円となっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 町長のほうからご説明の中で、今回10名の応募の中、3名厳選したと。56万円というのは、これ何に使うんですか。この3名の方がワーキングホリデーというぐらいですから、どこかで働くんだと思うんですけどもね。この56万円の、今も稼働しているかどうかちょっと分からないですが、今はもう始まっているのかな、そのワーキングホリデー自体の事業が、その3名の方が始まっているのかどうかと、どういったところに56万円を使われるんですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

今回10名の応募があって面接をしたところ、結果として6名の参加者ということとなりました。それに対してこの56万円につきましては、このワーキングホリデーということなもので、働く場所があるんですが、そこの指導料として、委託料を支払うというような形になっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これ委託事業ですけども、これを受けている会社というのはどんなあれですか、どうやって選ばれたんですか、これ。ワーキングホリデー事業、これは委託事業ですよ。ということは、ここに仲介している人がいると思うんですけども、その辺はどんな選択方法で選んだんですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

この委託事業は、受入れ事業に対する委託ということで、こちらのワーキングホリデーの今回ツアーについては、地域おこし協力隊の方が企画してツアーを組んだというような形になっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 地域おこし協力隊員がツアーを計画したということですか。いいです

よ。例えばこれ資格とか必要になるんじゃないかと思うんですけども、その辺どうですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えします。

ツアーという言い方が間違っていたのかもしれませんが、これはうちの協力隊の方が企画したというような形になっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 要は直営ということですよ、町の。そういうことですよ。分かりました。

この56万円の使い方がどうのこうのというような中身をね、それはこの場で精査する場所じゃないもので、それはそれでさせてもらいます。

もう一点、3番目、地域産業振興事業、これも委託事業になると思うんですけども、この辺をお願いします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本事業は、新たな産業の育成及び地域の雇用創出を図ることを目的とした委託事業でありまして、令和5年度から令和6年度の2か年にわたり、受託先の株式会社F o u n d i n g B a s eが農業総生産額・販売額の増加及び付加価値を高める加工品の開発などに地域内生産者と共に取り組みました。

令和7年度からは、合同会社E n t h o s H u bが同委託事業を受託し事業を継続しております。これまでの成果の一例としては、ふるさと納税返礼品の中でも好評を博している冷凍イチゴの商品化や、その冷凍イチゴを活用した削りイチゴの商品化など、今まで活用されてこなかった素材の掘り起こしが新たな商品化へと結びついており、農業・商業の連携による産業・観光コンテンツの創出に貢献しております。

本年度においても、ふるさと納税返礼品取扱事業者に4件の新規参入があり、33品目の商品が新たに追加されるなど、本町の貴重な財源であるふるさと寄附金の増加に寄与するとともに、地域産業の振興につながる事業となっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） これについては、返礼品事業等へのですから、アドバイスのなところ
があろうかと思えますけれども、この事業者は、どこかよその人ですか、その辺を聞かせて
ください。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

この事業者としては、法人として当町の事業者となっております。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） こういう事業でふるさとの返礼品が人気を博せば大変いいことで、地
元の事業者さんがやっているというのは誠にいいことなんで、ぜひ積極的にやっていただき
たいなと思います。

最後、空き家バンクリフォーム補助金について、現在の進捗状況、この辺をちょっとお伺
いしたいと思えますので、お願いします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本年度の空き家バンクリフォーム等補助金については、予算現額800万円に対し8月末現
在で12件、561万8,000円の交付申請となっております。

補助種別では、リフォーム工事が6件、家財処分が6件であり、前者に448万9,000円、後
者に112万9,000円の交付申請を受けておりまして、交付対象者は、物件所有者が4人、入居
者が8人であります。

また、本年度の空き家バンク新規登録物件数は7件で、うち6件は既に成約済みとなっ
ており、人口の社会増減の推移からも、本町が継続して取り組む空き家バンク関連事業が目的
とする、空き家の有効活用による移住定住の促進及び地域の活性化に一定の効果を発揮して
いるものと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） この助成金等を利用して移住定住が促進されればいいかなと思いますんで、その辺のPRも含めてよろしくお願ひしたいと思います。

今回、この主要事業の進捗についてなぜお聞きしたかということで、5か月過ぎて6か月、中盤ではありますが、本定例会が終了する10月1日、恐らく1か月もすると、1か月もしないのかな。来年度のもう予算編成作業に皆さん入られると思います。そんな中で、成果も伴わないもの、それから生産性のない事業、これはもう例えばもう7年やっているから、8年やっているからということで引き継ぐんじゃなくて、やっぱり生産性がなければ、これは撤退することも大事だと思います。これ個人のお金でやるんだったらいいんですけども、やっぱりこれ公金ですからね。その辺の精査をしてもらって、新年度予算に入れ込んでもらえればありがたいなと思いますんで、よろしくお願ひします。

続きまして、2つ目の大きなタイトル、デジタルツールを用いた町施策への取組についてということでお伺ひします。

先ほど町長の行政の報告の中にもドローンの関係の報告がありました。先般実施された災害時のドローン活用の実証視聴会、これについて、町長、あれを見て、行政報告であったのがご意見だと思うんですが、何かほかにありましたら追加をしてお願ひします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

7月22日、役場災害対策本部室において、災害時の活動における技術的支援に関する協定を締結している株式会社ウインディーネットワークと、災害時におけるドローンを活用した実証訓練を議員の皆様にもご参加いただき実施いたしました。

訓練当日は、ドローンから送信されるリアルタイム映像を災害対策本部で確認いたしましたが、カメラ映像の鮮明さに驚かされたことや対象物に対してズームイン、ズームアウトが容易なことから、災害発生時の初動対応における迅速な情報収集の状況把握に有効であると感じました。

また、ドローンの操作権限を役場に移し、私がカメラの方向やズーム倍率の変更、赤外線カメラへの切替え操作を行いました。操作性もよく、私のような素人でも扱いやすいものでありました。

今回はリアルタイム映像の伝送訓練でありましたが、孤立集落への物資輸送などにおけるドローンの有効性と必要性についても改めて強く感じる機会となりました。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 今、町長が言われたように本当に私も10年前からドローンということで、正直申し上げて防災に携わっているときにこんなドローンが、こんなって申し訳ないですけども、おもちゃみたいなんですね、最初は。本当に飛んだような、昔で言うラジコンみたいな感覚でいたもんですから。それから10年、今経とうとしていますけれども、私の中では。はるかに私の域を超えた進歩があると思います。大阪万博ではね、既にもう人を乗せて稼働するというようなドローンもできそうだという話ですが。

私はそんな中で、2つ目の質問の中でもあるんですけども、実にですね、あれだけきれいに映るんだったら、観光宣伝、このライブ放送じゃないんですけどもね。あんなのにも使えるんじゃないかなと。いろんな規制があるでしょうね。いろんな規制があるでしょうけれども、例えばですけども、プライバシーが引かかるのかどうか分からないですけども、この間の手石の河口ぐらまで行って弓ヶ浜の状況を映す映像が本当にきれいに映し出されていました。あれではどこの誰べいさんかは分からないでしょうけれども、ああいう映像を観光の宣伝にして、例えば私、毎日飛ばせとは言いません。例えばピーク時、今これだけにぎわっています、どうぞお越してくださいというようなことをやってもいいんじゃないか。それを観光協会等に提供することがいいんじゃないかなと1つ提案するんですけども、いかがでしょう。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

デジタルツールは、手作業での処理やアナログの情報について、デジタル技術を活用して効率化、自動化するツール全般のことを指し、アプリやIoTデバイスなど多様な形式があり、近年ではDX推進のための重要な手段とされております。本町の主要事業として取り組んでいるふるさと寄附金事業では、専門事業者のポータルサイトを活用して事業展開しておりますが、返礼品の申込状況を分析しますと、ふるさと寄附感謝券や宿泊券などが全体の35%を占めていることや返礼品として人気のある干物などの地場産品は、自然の恵みと豊富な南伊豆の美しい海を連想させ、観光宣伝にも大きく寄与しているものと捉えております。

このほか観光協会では、ホームページのデジタルマップを活用した名所、旧跡等の周辺情

報の提供や弓ヶ浜海水浴場ライブカメラ映像のユーチューブ配信、伊勢海老まつり開催時の宿泊予約システムなど、各所にデジタルツールが活用されているほか、広域連携組織である伊豆西南海岸協議会では、南伊豆町、松崎町、西伊豆町のプロモーション動画を作成し、ユーチューブで紹介するなど、各団体において様々なデジタル技術を活用した観光宣伝が展開されております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） ただいま答弁のあったものの補足となります。

先ほど議員のほうからドローンを飛ばしてリアルタイムで海水浴場であったり桜まつり等のものをということでご質問がありましたので、付け加えまして、今現在、町のほうでは海水浴場例に基づきまして、小型無人機の使用などは、個人情報等も含めて、繁忙期にはドローンをその上空で飛ばさないというルールで進めております。

先ほども議員からお話があったように、ライブをライブカメラでということで、それも今後検討しなければならない一つかと思えます。

昨日、実は弓ヶ浜の夏期対策の区の会合に出た中で、例えばライフセーバーが危険を感じたときにドローンで確認をするとか、そういう時代にもなりつつあるというお話も伺っておりますので、また予算とかそういうものもございまして、今後そういうものの精査をして、これについてはまた検討していきたいというふうに考えます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） ユーチューブで見る弓ヶ浜の映像とか石廊崎の映像、あれはプライバシーに引っかかるんだったらあれですけども、ドローンじゃもっとね、プライバシーなんて、あの映像から比べれば、誰の誰べいさんかなんて判別はできないぐらいですから。ぜひああいうものを私は活用するのは、よその町で特にやっていなければ、月曜日、今日の弓ヶ浜ですなんていうのでね、観光宣伝してもいいんじゃないかなと。あの操作を聞きましたら、もう自分で勝手に出て行って、言葉は悪くて申し訳ない。自分で勝手に出て行って撮って、こちらで操作しない限りはまた戻ってくるというような機械でしたよね。ですから、そういう意味では、さほど人的な、もちろん必要なものはあるでしょうけれどもね。さほど苦勞のないと言ったらおかしいですけども、操作的には楽に済むんじゃないかなと思うんですけ

れども、町長、その辺の印象はどうですか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先日、実証実験をやらせてもらった機械を、会社側から言うのは、本来なら役場の屋上に設置しておいて、いざというときに役場の屋上から飛んでいくという、そうすると一刻も早い状況が把握できるということですが、今、議員がおっしゃられたように観光等に使うということであると、今現在、役場のその数千万する機械を置くということはなかなか現実的じゃないものですから。ウインディーさんのほうから飛ばすということも、ちょっと大変かなと。それならまた町で持っているドローンを飛ばして、例えば、弓ヶ浜かどうかは分からないですが、やはり条例等がございます。例えば石廊崎のオーシャンパーク上空ですとか、あまり影響のないようなところを撮って、我々は陸から海しか見ていないですが、海から見る陸というのがすごくきれいでして、沖合から千畳敷ですとか入間に流れる滝ですとか、そういうのを見るということも、なかなか沖からでないと見れないので。そういうのをドローンで撮って、今後、映像として観光資源にするということも、私、何かそんなような図をどこかで見たことがあるなと思ったんですが、桜まつりのときに、やっぱり上空から桜並木を撮るということも、これもなかなかいいのかなと思います。これはどの程度、法的な規制があるのかということを検証しながら、可能であれば進めていきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 本当にデジタルツールというのは、私はそういうので使うものだと思いますので、よろしくお願いします。

次の質問が、固定資産税等の課税等に利用している、前回、私一般質問でもちょっとやらせてもらいましたけれども、航空写真なんかの撮影ですね。こんなものにも今後、もちろん今いろんなお話の中で、いろんな縛られる規則、法律等あるでしょうけれども、今後はこういうものにも利用できるんじゃないかと思っておりますけれども、その辺の見解、ありましたらお願いします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

当該事業は、固定資産税課税の適正化等を図る観点から実施しているものでありまして、経費の抑制はもとより、限られた期間において正確かつ効率的に課税客体を把握することが必要であることから、賀茂地区1市5町による共同事業として取り組んでおります。

また、本町においては、撮影したデジタルデータを固定資産税課税の基礎資料とするほか、農地管理システムや上下水道の管路管理システムの基礎資料として幅広く活用しております。

なお、ドローンの活用であります。目視困難な現場における画像確認においては、極めて有効であると考えますので、各種活用方法について調査・研究してまいります。

詳細については担当課長から答弁をさせます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 町民課長。

○町民課長（土屋秀久君） お答えします。

現状では、限られた期間で課税客体を正確かつ効率的に把握するには、航空機での撮影が最も適していると賀茂1市5町では認識しております。

しかしながら、次回撮影を予定する6年後にはドローンによる撮影技術やAIによる画像解析技術等の進化も期待されますので、最も効果的な手法により事業実施できるよう情報収集に努めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 恐らく我々が想像している以上のハイペースでこういう道具は進化していくと思いますので、ぜひその一つになるように、私も期待していますので、よろしくお願いいたします。

それから、このデジタルの関係で、町のホームページについてお聞きします。

この町のホームページも、どのくらい前に最近のバージョンアップがされたか分からないんですけども、大分古くなっていると思うんです。デジタルツールなどの一番の入り口だと思うんですよ、町のホームページなんていうのは。この辺をもうちょっと考えて、この担当課だけじゃなくて、例えば若い職員から意見をもらおうとか、そういった手法でリニューアルじゃないですけども、そんなことは今、考えておられませんか。お願いします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

ホームページは、町民の皆様への情報提供はもとより、地域外への情報発信など観光を主産業とする本町においては極めて重要なツールでありますので、さらなる利便性の向上のほか、より多くの方に閲覧していただけるウェブサイトとなるよう、現行システムの内容等について検証を進め、必要に応じたリニューアルを検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 来年度ですか、学校も合併したりしますよね。その中で、ホームページで堅苦しいイメージがあるんで、例えば子供たちに何かインタビューした映像も載せちゃうとか、そんなのも一つ、入ってきていただく、見てきていただく方の興味が湧くような、堅苦しい何とか手続だとか、そんなの見ちゃいけないですよ、正直申し上げて。もうちょっと柔らかいイメージのホームページがあってもいいのかなと思いますんで、一考してもらえませんか、と思いますんで、よろしくどうぞお願いいたします。

時間がありませんので、次の質問をさせていただきます。

防災事業についてということで、先ほど同僚議員のほうから7月30日発生のカムチャツカ半島地震における津波警報発令時の対応については、時系列等については、避難所が何人ですとか説明がありましたので、大変申し訳ない、それはちょっと割愛させていただきます。

私がちょっといろいろ聞いた話では、ヒリゾ浜の海岸で、私、正直いいまして、津波警報が出たときに、本当にあの時期ですんで、ヒリゾ浜というのをすごく心配したんです。当然ですけども、陸地からはもう逃げることができないところなんです。その辺がちょっとすごく心配になって、知人とかいろいろ聞いて、そうしましたら、やはり私はもうこの運営している団体、あるいは区なのかはっきりちょっと私も分かりませんが、危機意識の高さ、すごく感じたんです。その辺の情報は防災課のほうに何か入っていたら、いいですか、入っていたらお願いします。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

ヒリゾ浜、観光客の関係ありまして、直接連絡をやり取りしていることがありましたので、

そのときの情報をお知らせします。

非常にヒリゾ浜渡し組合の方たち、反応が早くて、状況的には、ヒリゾにあった荷物はそのまま置いてくださいと。まず人命ということで、一旦、人を回収をして、中木の地区のほうに上げています。その後の様子を見た中で、荷物の回収だとかそういうものを渡し組合の方が行ったりとかということで、最終的に様子を見ながら午前中過ぎまして、回収をして、本日は遊泳禁止ということでお帰り願ったということで、連絡をいただいて、いつ解除になるかなんていう話をしたときに、そういう対応をしましたよということでお話を伺ってございまして、非常に早い対応、それから早い決断ということで処理をしていただいたということで聞いております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私も同じような話を聞いて、すばらしい対応だなと。まさに今、商工観光課長が話してくれた、説明してくれた面も最高のおもてなしじゃないかなと私は思っていますよ。やっぱり荷物を云々というのは当然ね、もめたり、現場ではいろいろあったんでしょうけれども、いち早く人命だけは中木の港に運んだという話を聞いて、さすがだなと。だてにやっぱり人気があるわけじゃないなと。そういうおもてなしが伝わって来るんじゃないかなと思うんですね。何もいろんなおいしいものを食べたりとか、きれいな部屋に寝泊まりできるというのがおもてなしだけとは思いませんので、やっぱりそういう本当に、そういう意味のおもてなしというのはすごく大事になると思いますので、大事にしてもらいたいなと思います。

それで、2つ目の賀茂指揮官会議、これについては町長にお聞きするのかな。この指揮官会議というのは、防災に特化した、これは会議なんですか。その辺をちょっとお示してください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

賀茂指揮官会議は、賀茂管内の市町の首長をはじめ静岡県、自衛隊、海上保安庁、消防本部、沼津河川国道事務所、賀茂医師会、歯科医師会、薬剤師会、東京電力など防災関係機関の幹部職員や団体の代表が一堂に会し、課題解決と連携強化を図ることを目的として、平成

27年度から開催され、今回で11回目の開催となっており、実災害における陣頭指揮経験者による講演や被災地での活動報告等から賀茂地域における共通課題の確認と情報の共有化、地域課題の解決に向けた提言などを議題として意見交換を行っております。

今年度は、救出・救助活動と災害派遣活動の報告があり、賀茂地域における課題解決に向けては意見交換が行われ、医療救護活動関係では、災害医療の課題として、道路寸断や地域の孤立化による傷病者の搬送への懸念のほか、地域特性による医師不足、傷病者集中による救護病院、救護所の機能不全のおそれ、多くの命を救うための命の選択も視野に入れた活動や病院船の活用等について議論されました。

今後も地域の防災対策のトップ会合である本会議を通じて各関係機関と顔の見える関係づくりと災害応急対策活動のさらなる充実を目指して取組を進めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 先般実施された、この新聞に出ているんですけども、この中で道路啓開という文言が出てきました。これはもう本当に東海地震が始まって、私も長く携わらせてもらいました。この道路啓開について、町長、何かご意見等ありましたらちょっと聞かせてもらってよろしいですか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

道路啓開、まず本町における災害時の道路啓開としましては、やはり国県道がまずしっかりと通れるようにということで、建設業の皆様とも協定を、連携をさせていただいているところですけども、それ以外の集落が孤立化するということで、各町道等も何かあったときに建設業者の皆様のお力を借りるところです。

そして、何といたっても傷病者の搬送等にも重要な道路ですので、一番はまず道路、能登の地震、それから東日本大震災もそうですけれども、やはり一番は道路が大変復旧・復興に向けて肝になりますので、道路をしっかりとまず通れるようにしていくということが重要かと思えます。そのためにも橋梁ですとか様々な危険箇所は常日頃から警戒しながら対応していきたい、このように思っております。そして、伊豆縦貫自動車道が一日も早く全線開通するように、引き続き要望活動等をしてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私は持論として、道路啓開、答えは非常に簡単で、お金が必要です。

正直申し上げて、何度も県道の草刈りをお願いしているんですが、なかなか草刈りもしていただけない状況で、道路啓開をこの会議の誰が、県の方が主導でやっていると思うんですけども、できるんですかね。私は本当に心配でたまらないです。道路啓開って、今も町長が申し上げたように、要するに道路に障害物が出るのを取る作業なんですね。これ重機が要るに決まっているじゃないですか、当然ね。人の手なんて今の時代じゃないです。過去にも同僚の議員さんが、もう今の建設会社さんはレンタルとかリースで、重機を持ってない事業者さんが多いんですね、確かに。そんなときにいろんなところと契約しているというのをよく聞くんですけども、百歩譲って縦貫道は無傷であっても、幹線道路、例えばもう南伊豆にそのレンタル屋さんがないわけですよ。近くても下田から来るわけですけども、その道路が南伊豆側としますよ、やられたときに重機がないよということが考えられてくると思うんですね。そういうことを道路啓開ってそれに尽きると思うんですけども、町長、どうですか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

全く議員の言うとおりでございまして、私も常日頃、下田のどちらかというところと北部のほうにある重機レンタル会社に取りに行くというのが災害発生時にはなかなか厳しいので、町内で何かモータープールでも設置できないかということで、今ちょっと町有地の、先ほど前の議員さんの質問の中にもありました、瓦礫置場等が被災してしまえば瓦礫置場になるんですけども、それまでの間モータープールになればということで、じゃ、どこが適切かなとなると、なかなか町有地として確保できない。今考えているところでそれで大丈夫なようなら、そういうところを誘致してもいいのかなというところで、まだまだこれ担当課とも話ししていないんですけども、そのようなことができないかなというところをちょっと考えているので、これがまたどのようにできるかというのはちょっとまだ不透明ですけども、そういうこともちょっと検討していきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 当町が道路啓開に走るような甚大な災害の場合に下田市が無事かと言われると、恐らく同じような甚大な災害が近隣市町でも起こるんですね。ですから、今もう町長が言われたとおりです。恐らくその事業所までじゃ行けるのか、あるいはその事業所が来てくれるのかということがすごく不安になるんですね。やはり重機が1台でやる、10台でやるところの差は物すごく大きいんで、今後我々もちょっと検討していかなきゃならない課題ではないかなと思いますんで、この辺を本当に災害のことを考えたときに、一番心配なのは道路啓開というのは十分分かっています。これはもう東海地震が始まった頃から言われていることなんで、その辺でまたいろいろ知恵を出してやっていけばいいなと思いますんで、よろしくをお願いします。

それで、この新聞の中で、実に消防長とお医者さんですね、コーディネーターの方が言っているんですね。消防長の言葉は重いんで、人を助けても救えない事態もある。お医者さんは災害医療では大きな命を救うために命を諦める選択もあると。これ絶対口に出して言いたくないんでしょうけれども、こういう発言をされているんですね。この発言について、町長、この新聞を読まれたかどうか分からないですけども、どう思われますか。感想があったら聞かせてください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

実際には我々被災してないので、ちょっと実際のところはそのときになってみないと分からないですけども、やはり東日本大震災でも誰かを助けるために自分の命ということもあったので、まず自分が生きるということが大事なという中で、やはりその方を助けるために何かの犠牲というところは現実的になかなか議員おっしゃられたとおり、口にはしてはいけない言葉なのかもしれないですけども、現実的なところで言うと、やはりそのような犠牲も伴うということなのかなというふうに思いますので、これはそのときそのときの状況によっていろいろあるかと思いますが、できれば一人でも多くの方を助けていくということが大事ななと。こちらの方を助けるために、こちらの方を助けられないということが医療の業界でもあるのかなと思いますので、そのところはちょっと専門の先生方の判断に委ねるしかないのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） 私の考えは全く違って、この発言については、やはり今申し上げた道路啓開ですとかヘリポートの整備、こんなのが賀茂郡内ではまだまだ少ないんですね。しっかりしてないんですよ。そういうところをこの消防長とか医療のコーディネーターの方ですか、この方が発言して、今、町長が申し上げたように、医療機関の充実とか、これはもう行政で進めていくしかない。それと、いざ発災すれば避難所、これはもう各自治体になりますんで、ここの辺の整備がしっかりできているのかなというのを、これ不安に思われていると思うんですね、こういう携わっている方が。これを払拭するにはやっぱり自治体が頑張っ、例えばですけれども、大きな災害になればDMA Tの受入れを賀茂郡がやるのか、各自治体がやるのか、これは各自治体がやらなければしょうがないことだと思うんですね。それによって被災の現場が違うんですから、そういうときに医療の救護所ってしっかりしているのと聞かれたときに、うーん、どうですかね、自信持ってDMA Tさん、いらしてくださいという現場が整っていると思われませんか。担当課長、もしあれば。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） 議員もご承知のとおり、当町の救護所は南伊豆中学になっているんですけれども、じゃ、状況、状態がどうぞいらっしゃい、自信を持って言える状況かという、そうではないと思っています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 健康増進課長。

○健康増進課長（宮本利江君） お答えいたします。

町では災害医療連絡会というのを年に1回開催しています。それには町内の医療機関の先生方や歯科医師の方、あとは薬剤師の方、そういう方たちと一緒に集めて連絡会のほうをしておりますが、実際に災害が起きたときにどのような形で救護所を開けるのかだとか、そういうところも協議をしながら、何とか町で救える命を一つでも多くできるような体制づくりというのを今心がけているところになります。それが十分かと言われると、なかなか厳しいところもあるかと思いますが、ない知恵を出し合いながら、いろいろ検討しているところでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 副町長。

○副町長（渡邊雅之君） 若干補足をさせていただきます。私は当時、静岡県総合防災訓練を賀茂地区で実施したときに、ちょうど防災を担当しておりまして、そのとき、平成26年度だったと思います。いろいろな訓練をした中で、当然防災関係機関と打合せを何度も重ねながら訓練をやっていきました。その中で、例えば先ほど議員が申されたDMA Tであるとか、日赤の救護班であるとか、こういう方たちは当然救護病院であるとか、災害拠点病院には進出してくるということでした。しかしながら、先ほど議員が心配していた道路啓開等の問題によってそこまで行けないよということもありましたので、その訓練の打合せをする中では、DMA Tを直接救護所に入れてくれという依頼もさせていただいたところでもあります。

そして、この指揮官会議の中でも東伊豆の岩井町長が病院船の活用、これはどうなんだという問題提起をされて、その中でちょうど海上自衛隊の担当の自衛官が所用で見えられていなかったものですから、代わりに陸自の中隊長さんがいろいろ教えていただいた中では、当然岩壁につけられればベストなんだけれども、今では皆さん、ご承知のように、空母のような輸送艦がありまして、その中で医療行為ができるような体制を取ることもできますよ。あと、エルキャックによって手術室が整った車両を陸上げすることも予定しているというようなことも聞きました。

あと、災害時の救護所で使う医薬品につきましては、相当古い旧式のをうちは配備しておったんですけども、東京都が入れているような最新式のものに切り替えました。現在はそちらのほうをローリングストック方式によって消耗品を取り替えながら維持をしているところで、徐々に徐々に対応を図っているところでございますが、今後も住民の皆様にご心配をかけないような形で対応していきたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

〔3番 大年美文君登壇〕

○3番（大年美文君） まだまだちょっと質問したいことがあったんですけども、時間になりました。今、副町長のほうからあったエルキャック、私はこの訓練について弓ヶ浜でやっただけなんです。最前線でやらせてもらいました。あれは簡単にはいきません、見た目ほど簡単にやれるものじゃないですので、その辺だけは、もう御存じでしょうけれども、あれが弓ヶ浜に入れるときには結構大変なんです、正直申し上げて。そういうことも含めて、今後新しい、先ほども申し上げましたけれども、予算編成の時期を迎えるでしょうから、本当に先ほ

ども大変言い方は申し訳ないけれども、成果の伴わない事業、これのもう撤退ですとか、例えば生産性のない事業、これの見直しというのは、もう入が今回決算委員会ですので、いろいろ聞かせてもらいますけれども、税金も下がっている中で、お金が入ってくる中で出を抑えないと沈没してしまいますよね。その辺のことも当然重々ご承知していると思うんですけども、そこも含めて、また来年度の予算編成に向かっていただければと思いますので、よろしくお願いいいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（比野下文男君） 大年美文君の質問を終わります。

ここで昼食のため午後1時まで休憩とします。

休憩 午前11時49分

再開 午後1時00分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ、会議を再開します。

◇ 岩 田 稔 君

○議長（比野下文男君） 2番議員、岩田稔君の質問を許可します。

岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 2番議員、岩田です。

ただいまより通告書どおり一般質問を始めさせていただきます。

私の質問は、1、観光庁補助金事業について、2、避難所の受入れ体制と弓ヶ浜津波避難タワーについてです。

まずは官公庁補助金についてお伺いします。

このたび当町において初めて観光庁補助金の採択になりました。このニュースが私の耳に入ったときは思わず大声を出して喜びました。それは一次公募に落ちたため、二次公募の再チャレンジに大きな期待をしていなかったからです。しかし、予想を覆し、補助金事業の採

択をされたことはまさにあっぱれの一言だと思いました。

さて、質問に入りますが、見事に採択されたわけですが、今後のためにも一次の不採用だった要因を検証していきたいと考えますが、どのようなことだったのかお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

観光庁の地域観光魅力向上事業は、将来にわたって持続的に地方誘客が促進されるよう、地域資源を活用した収益性が高く、独自性・新規性のある観光コンテンツの開発から、適切な販路開拓や情報発信に至るまでの総合的な支援をもって、中長期的にわたって販売可能なビジネスモデルづくりを応援するものであります。

令和7年度の一次公募で採択された事業は、全国で272事業、そのうち県内においては10事業でありまして、採択された事業の内容を見ますと、地域の特徴を前面に押し出し、ストーリー性を持たせた事業であることがうかがえました。

先般の観光協会による一次公募に対する不採択理由は公表されておりませんが、地域資源の魅力発信についての記載が不十分であったことが採択に至らなかった要因ではないかと聞いております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 今回の一次公募は新創出型という形だと聞いております。この新創出型というのは、運営の整備、販路を構築すること、つまり下絵を描いたり、設計図を描くことによって、実際は販売まで至らなくてもいいという公募だったと思います。つまりうちとしては初めて挑戦した試みですから、ちょっと難しい側面もあったのかなと私は考えております。

ちなみに他の市町村の公募の結果ですけれども、今、静岡県では10件、第一次に採択されたと伺っていますけれども、賀茂地区についてどうだったかお答えしていただけますか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えいたします。

今回、静岡のほうでは賀茂地区のほうは一次公募のほうではございませんで、近くですと伊豆市、それから戸田の観光協会ということで採択を受けています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ゼロ件、これはこれで受け止めたいと思います。

では、次の質問ですが、二次公募には見事採択されました。その要因は何でしょうか、お聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

二次公募においては、全国で305事業が採択されており、そのうち県内においては14事業が採択されました。

観光協会では、一次公募における不採択の結果を受け、事業内容について従前のツアー商品の仕組みづくりという仕立てから、「神子元スクーバダイビングツアー～南伊豆町ハンマーヘッドシャーク物語～」としてツアー商品を販売する内容に再構築し、二次公募に臨みました。その事業内容は、インバウンドを想定したモニターツアーの実施やプロモーション動画の作成をはじめ、石廊崎ジオパーク散策やマリンスポーツ体験のほか、パッケージツアー内で開催するダイビングガイドでは、大学教授監修による「サメ学」を取り入れるなど、趣向を凝らしたツアー内容としており、加えて地元住民などとの交流を通して、南伊豆町の自然・文化・歴史に触れる機会の創出など、地域資源の魅力発信について、より具体的な事柄を総合的に示したことが採択に至った要因ではないかと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

この二次公募というのは販売型、販売型というのは観光コンテンツを販売することが必須ということだったもので、今回一次公募のその設計図を描くというよりは、とにかく売らんと、この商品、コンテンツを売らんとすることに特化されたことが取り組みやすい要因の一つだったのではないかと私は思っています。また、今、町長の説明の中で、学びの部分、サメ学というのが私はとてもよかったのかなと、採択された重要なポイントの一つだったのではないかと考えております。

今、お話の中で、この南伊豆町、サメ学の指導をされる東海大学の海洋部教授、堀江氏というのが、私が聞いたところによると、何か南伊豆が昔お世話になったというちょっとお話を聞いたことがあるんですが、その辺のことをちょっと分かる方がいたら、課長、どうでしょう。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

この教授のほうは、またサメ学というか、やはりスキューバダイビングをこちらのほうでして、研究に活用していたという経緯がございまして、それを基にお付き合いがあるということで、サメ学の講話の1つをお願いするというような形になっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

そういうご縁があった方が今度のこの新しい南伊豆の観光コンテンツなんかに協力していただけることは大変ありがたいことだと思っています。

また、今この採択に当たり、地方と都市部、これに優先順位とか課長、ありますか。例えば北海道とか京都などは観光地ゆえに優先的に採用されるとか、そういったところが観光庁のほうに採択の優先順位的なものがあるのか分かったらお答えください。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

今回の魅力化事業につきましては、全ての採択案件のうち80%以上が地方部ということで優先をしますということになっております。都市部というのが埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、愛知県、京都府、大阪府、兵庫県を除く地域ということで設定をしております。この中でざっと見ますと、一番一次、二次多いのは北海道かなというところ。静岡も10件以上ずつ取っておりますので、ある程度の実績的には採用を得ているかなというふうには思われます。

二次募集については、今の首都圏というか、都市部のほうの採択もちろん若干なりありますので、その中では静岡県もある程度真ん中辺ぐらいの採択をされているという状況だと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます、課長。

じゃ、この二次公募において、今、町長の答弁の中で、静岡県は14件採択されたというお話を伺いました。賀茂地区については南伊豆町が1つだった。あと何件か、もし賀茂地区がこの二次公募に採択されていることがありましたら、ちょっとお教え願います。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

今回二次公募のほうでは賀茂地区で南伊豆町の観光協会、それから河津町の観光協会が採択を受けています。それと伊豆市の土肥のほうが採択を受けているという状況です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 賀茂地区で2件、そのうち南伊豆と河津町の観光協会が採択されたということですね。ありがとうございます。

聞くとところによると、河津町の獲得率が大変高いという話を伺っております。それについて何か理由があるのか、もし御存じなことがあったら少し教えていただきたいと思いますが。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

河津町の町長は観光庁の理事をやっておりまして、私たちが町長会とかでこういう事業があるよと町長から直接資料を頂いたり、情報をいただくんですけども、商工観光課のほうに話を持っていったときに、もうこれは締切り寸前だとかという、今からだと間に合いませんということだったりして、やはり理事をやっているほうが情報が早いのかなというところはちょっと感じるころはあるんですけども、私も観光庁の総会とか、ほとんど休むことなく出るんですけども、あまり出席されてくる全国の自治体の首長さんがいないので、引き続き私もまめに総会等出て、いろんな情報を集めてきた中で、早急に対応できるもの、我が町でやれることは、推進して挑戦してみようかなとは思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

私もちょっと知り合いの河津の町議の方に理由は何だろうと尋ねました。そこでやはりこの町議の方がおっしゃるには、岸町長が昔職員だった頃、観光庁補助金について大変詳しくあったと。そしてまた観光協会にその分野に優秀な職員がいて、そういうお答えをしてくれました。また、その中でこうおっしゃっていました。何回か補助金を獲得すると、県のほうから今度こんな補助金があるけれども、補助金を申し込んでみませんか、やってみませんか、こういうふうにお声がかかることがあるそうです。県と国としてもせっかくなつくた補助金事業の枠が埋まらないんじゃないかと困るということで、何とかそういうことを避けたいんですよねと、こんなお話をしてくれました。当町もこの河津町を見習い、補助金の獲得に力を入れてもらいたいと考えております。

では、次の質問です。

これから行われる事業の中身についてお答え願います。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

観光協会では、8月の補助金交付決定通知を受けまして、ツアー造成に向けた作業に着手しております。9月にはツアー企画の調整及び参加事業者とワークショップを開催をしまして、10月から11月にかけてモニターツアーを実施するほか、並行して動画、チラシ等のPRツールの作成を予定しております。12月からはツアー情報のリリースを皮切りに販路拡大に取り組みまして、年度内でのツアー商品の販売開始に向けて鋭意作業を進めております。

また、このモニターツアーにつきまして、ツアーの商品については3泊4日の行程を予定しております。初日はダイビングガイドとして「サメ学」の講話、2日目から4日目には神子元島でのダイビングをはじめ、石廊崎のジオパーク散策、マリンスポーツ体験のほか、ツアー参加者が会食を通じまして地元の例えばダイビングのショップの方、漁業者の方など、地元の住民との親交を深める機会を設けるなど、本町の自然・文化・歴史に触れていただけるパッケージプランでの販売を見込んでおります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） モニターツアーのスケジュールが何か10月のもう初めには始まるとい

うことで、なかなかタイトなスケジュールですね。そこで、そのツアーの単価、目標販売数、こういったものがあるんだったらちょっとお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） まだ、正確ではありませんが、金額的には3泊4日、このツアーで30万円前後になるかと想定をしているところです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 30万、私は正直もっといけるのかなと思っています。もっとオプションを増やして、高価格にしたらもっといいのかなと私はそう考えております。例えば、ダイビングの船を貸切りにしたりとか、宿のフロアを貸切りにしたとか、そういうふうにプレミアのつくような価格をつけて、高価格でそのツアーの商品を売ったらどうかなと私自身はそう考えております。当然のことながら高価格帯の商品を売るということは、その価格に見合う質の高い商品、サービスにしなければなかなか難しいとは考えていますけれども、インバウンドをターゲットにするならば、それも必然ではないかと私はそう考えております。そこはこれから観光協会に頑張ってもらって、それらの商品の窓口になってもらいながら、世界に向けて発信をしていただきたいと思いますし私はそう考えています。

では、次の質問です。

これからの課題について、稼げる観光協会になるにはどうしたらよいか。

地元の企業にお金が落ちるためにはどうしたらよいかということが私は考えられる、質問の中に織り込んであるんですが、これは先ほどの話とつながることだと思うんですけれども、協会は補助金や委託料、会費などに頼るだけじゃなくて、協会自身が商品を生み出し、地元の旅館、ホテル、飲食店とタイアップして、町内に幅広くお金が落ちていくようなことを考えるのが必要だと考えますが、課長、どうお考えになりますか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

現在、観光協会の会員数の推移を見ますと、年々減少傾向にあり、今後の会員増は期待できないことが思料されます。

このような中、昨年からは石廊崎オーシャンパーク指定管理の受託、それから国内旅行・町内向けのバスツアーを軸としてツアー商品の造成も実施しているところです。今回の「神

子元スクーバダイビングツアー～南伊豆町ハンマーヘッドシャーク物語」のツアー、この商品もその一環として計画しているものであります。積極的な自主財源の獲得に動いているようですので、今後も積極的に新たな試みを模索していく姿勢を取っていただいて、町としても前向きにそれに対して支援をしていきたいというふうに考えております。

また、地元企業の連携ということになりますと、今回のツアー商品、南伊豆町でしかできないツアーの商品でございます。町内事業者の連携により実現するものでありますので、このような特色のある本町独自の新たな事業展開を模索することが肝要であると同時に、また、ふるさと納税返礼品のように、地場産品の企画商品開発、宿泊券などの高額商品など、ふるさと納税の返礼品のように地場産品の開発を少し見方を変えることによって、現在のニーズにマッチするようなものというのもできるかなというふうに考えております。旧態依然なものを維持するのではなくて、別の視点から物事を考えて、新たに事業を展開していく、そんなことも大切ではないかというふうに考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 課長、そうすると、いわゆる協会のスキルアップ、やっぱりそのスキルアップというのがなかなか結構大変なのかなと。御存じのとおり、実情としては観光協会で今働いている方の人数とかを考えると、なかなか人手が足りないだったりとか、仕事のキャパを超えているようなことがどうなんだろうと考えられますけれども、その辺、どうお考えになりますか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

現在の観光協会の職員、非常に目いっぱいイベント等をしております。また、このようなツアーを企画して、ある程度商品が増えてきてということになりますと、また職員数を増やしたりとか、そういうことで対応していくしかないのかなというふうに考えるところです。まず、こういう自主財源になるような事業をどんどん進めていただいて、着実に軌道に乗っていくというのが一番大切なことかなというふうに思っています。それによって事業規模、人数等も増加をしていくんではないかというふうに考えます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 分かりました。

先ほどのちょっと答弁の中で石廊崎のオーシャンパーク、ここが指定管理されて、今、観光協会さんが頑張っているというお話を聞きましたけれども、どんな感じなのか、オーシャンパークのことについて分かることがあったらお答えください。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

昨年度からオーシャンパークの委託のほうを観光協会のほうがしておりまして、昨年度も観光協会の決算のとおり赤字は出ていません。順調に進んでいるところです。今年度も今までの夏までの間ですと、駐車場等についても晴天が多かったせいか、その辺は伸びております。また、そこで販売している商品等の売上げも着実に伸びているということで、ある程度利益というか、そういうものが確保できるんじゃないかというふうには思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） そうですね、オーシャンパーク、すごい頑張っていると思います。これからちょっと注視しながら応援していきたいなと思うんですけども、これから町として避暑地として売り出していくという、こんなお話も私、聞いております。石廊崎が夏がないということで、町長からもそんな提案をしてみたいということでお話を伺っています。私は青野のダムなんかもいいのかなと。涼しさで言えば、あそこの青野ダムが大変涼しい場所になっているもので、それも併せて売り出して、何とか宿泊につながるような、町全体で広がっていくことを大きく期待して、私はこれから応援していきたいと考えております。

じゃ、次の質問に入ります。

次の質問は、避難所の受入れ体制と弓ヶ浜の津波避難タワーについて質問いたします。

7月30日、カムチャッカ半島の地震により津波警報が発表されました。私は8時過ぎまで1人で开店準備をし、妻と息子は配達で下田に行っていたため、1人でその津波情報をテレビで見えておりました。テレビで見えていたところ、9時過ぎに津波注意報が津波警報に変わり、静岡県が1メートルから3メートルの津波が来るという予想になり、私もさすがに3メートルの津波ではお店にいたらまずいなと考え、避難を始めました。そこで、妻には自分は南東中に避難するから、そこで合流しようと家族の決め事どおりに私は車で移動を始めました。

僅かな移動時間ではあったんですが、道が渋滞しまして、弓ヶ浜の海水浴に来たと思われるお客さんが、これ県外ナンバーですけれども、それがかなり一斉に同時に避難を始めまして、僅か私のところから1.5キロ、2キロぐらいしかないんですけれども、かなり渋滞していました。その後、私、その渋滞を回避した後、南東中の教室に避難しまして、そこでは既に20人ぐらいの人がいました。そこはクーラーも利かせてあり、テレビもついていました。そこでやっとほっとした、安心した気持ちになりました。そこから妻と息子が合流したわけなんですけど、帰り道、銭瓶峠で倒木があり、その道路が全面通行止めになりました。そこで、うちの家族はもうそこから大賀茂経由で青市を回り、もうその道も大渋滞になっていたそうです。なもので、そこに帰ってくるのにすごい大変だったよと、これが実情です。その後、避難所には続々と避難される方が集まり、12時過ぎには役場の方に確認したら70人を超えていました。私はその1時間後に家族と共に自宅に戻って、日常を取り戻したわけなんですけれども、その狭い空間の中にたかだか4時間いただけだったんですけれども、私はすごいストレスを感じました。

これがもし南海トラフの大地震が起きたとき、何とか運よく津波を逃れて避難できたとしても、恐らく海岸近くは津波の被害に遭われ、当然のことながら家も車も全て流され、途方に暮れて避難所にたどり着くのだと思います。でも、それは近い将来必ず来る、高確率で起こる災害だと言われています。そのために事前の準備を備えておくことが大事だということが私も考えております。特に災害の規模が大きくなればなるほど共助と公助は時間と日数を要すると言われています。そこで、自助、自分の身は自分で守ることが大変重要であると、これも言われております。

そこで、私も備蓄を始めました。ただ、始めてちょっと思ったことは、一生懸命いろんなものを私、そろえています、今。ただ、これは大津波で家が流されたら、その備蓄していたものも全く無意味なんじゃないかなと思って、海沿いに住む人間にとってはすごく悩ましい問題を抱えながら日々準備をしています。

そこで質問に入りますね。

避難所となる施設に対する人員配備、物質の量、質は十分足りているのかお答え願います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

本町では指定避難所として6か所を指定しており、大規模災害が発生した場合には、避難

所運営マニュアルにより、自主防災会、施設管理者、避難所担当職員の3者で開設準備をし、その後、避難者が中心となり避難所運営本部を立ち上げ、運営することとしております。

町職員の体制では、災害対策本部が設置された後、厚生・衛生部の民生班であります福祉介護課の介護保険係、福祉係、子育て支援係、町民課の課税係、納税係の職員が避難所の設置及び収容に当たりますが、職員の参集状況や刻々と変化する災害応急業務への要員配置を考慮しますと、時系列的に要員不足が生じる可能性も想定されます。これらの場合は、ほかの班からの人員の補充のほか、他自治体からの応援職員等をもって応急対応していかなければなりません。

また、町で備蓄している代表的な物資としては、町民と観光客などの3日分に相当する非常食7万2,000食、飲料水2リットルペットボトル2万4,000本をローリングストック方式により確保しているほか、乳児用ミルク、トイレトペーパーやおむつ等の衛生用品、資機材としては、段ボールベッド及び段ボール間仕切り、簡易ベッド、毛布、非常用トイレ及び簡易トイレ、発電機、スポットクーラーなどを備蓄しておりますが、今後も必要となる物資の確保に取り組み、災害応急対応に万全を期してまいります。

このほか、避難行動の長期化も想定し、各家庭・各地域における物資等の備蓄については、最低でも1週間分は確保していただくよう、引き続き推奨してまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

公助も大切ですが、まずは自分の身は自分で守るように備蓄、それから、いろいろなことがいろんなものに出ていますけれども、私がここから先ちょっとお聞きしたいことは、町では3日間分のもは何とかしてあるよと。

でも、私がここから先質問したいことは、大津波により全てが破壊されたり流されて、避難所生活が大変長期にわたるということが想定されます。そうなった場合、水、食料、これが一番大事なのは皆さん分かっていると思いますけれども、私はその先に個人のプライバシーを守ること、特に睡眠ですね、この寝るということが大変重要視されると私は考えていますけれども、そのことについて備えがあるのか。特に長期にわたるという視点に立ってお答えしていただけたら助かりますけれども、お願いします。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

避難所におけるプライバシーですとか睡眠の環境としましては、先ほどの答弁にもあったとおり、間仕切りですとか簡易ベッドの用意がございます。具体的には現状町で今備えているのが、間仕切りが609組、簡易ベッドが133台、あと毛布が1,120枚ございます。簡易ベッド133台とちょっと少なく感じるかもしれませんが、間仕切りに段ボール畳というのが附属してまして、その段ボール畳というのは間仕切り自体立っているところは厚さが8ミリしかないんですけれども、段ボール畳は30ミリ、約3センチの厚さがあるものですから、断熱性やクッション性もあり、その上で寝ていただけるかなと。簡易ベッドにつきましては、例えば足腰の弱い方とか、そういった方に使用していただくことを想定しています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 今回の課長の答弁の中で、簡易ベッドとか間仕切りとか、いろいろ準備されている。パーテーションなんかもきちんとやられるというお話を聞いて、少し安心しました。私なんかは防災用のエアマット的な、そんなのもあったほうが寝やすいのかな。もう深い睡眠取れるのかなとか、そんなふうにもちょっと考えていたものですから、もし町のほうで、今簡易ベッドとかということも準備されているというお話をしましたけれども、この6月ですか、そういったものについてシミュレーションをしてみたというお話が町長の今日の答弁の中にありましたけれども、実際どうなんですかね。簡易ベッドの寝心地、分かりましたら教えてください。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

直近で言いますと、6月9日に南上地区で防災訓練、その後16日にボランティアコーディネート会の会が訓練で、ダンボールベッドを実際に組み立ててやっています。私はそこに寝たわけではないんですけれども、職員が寝て、簡易ベッドは十分睡眠ができる環境といたしますか、状況だということで、議員の方でも体験している方がいらっしゃいますので、またその方からも話を聞いていただければと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ベッドのことについては分かりました。ただ、最初に私が言ったように、プライバシーを守る、そういった意味では、簡易ベッドよりも、やはりちょっともう少し大きい避難用のテントと言うんですか、三、四名ぐらい入るような、そういったテントの準備も何かちょっと少しあるようなお話を聞いたと思うんですけれども、それがいいのか、そして数がどのくらいあるのか、分かりましたらお答えください。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

テントにつきましては、100ちょっとございます。間仕切りも段ボール製ですけれども、高さが90センチ、立っちゃうと見えるんですけれども、90センチのもので組み合わせて、家族形態とかによって広さも変えられますので、そういったもので対応できるかなと思っています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 大災害が起きた場合は、当然のことながら電源が多分喪失されていると思います。そうすると、その体育館の中で、みんな携帯用のライトなり懐中電灯でやると思うんですけれども、そうすると、夜、その間仕切りのところの横に例えばトイレに行くために通るわけですよ。そうすると、その明かりで当然中の睡眠を妨げるといったケースが私はよくあるのかなと思っているもので、できましたらプライバシーを守るようなもうちょっと家族単位で入れるぐらいな大きいテントをできるだけ、予算の関係もあるでしょうけれども、これからのできる予算の中で数を増やしていただきたいなど、私はそう考えています。

それと、避難が長くなるとトイレの問題、これがまた重要な問題だと私は考えていまして、当然のことながら断水するわけですから、トイレは使えないと。その中で町としては非常用トイレと言うんですかね、携帯用トイレとかを準備されているということらしいんですけれども、災害時に被災者に清潔なトイレ環境を提供するというのは、これはもう一番お願いしたいことだと思うんですよ。それで、先ほどの質問のお答えの中にもあったと思いますけれども、トイレ に関してどのくらいの日を、日にちといっても、例えば100人避難所に来たら100人分の何日分ぐらいのトイレが準備されているか分かりましたらお願いします。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

ちょっと使用頻度等で計算してないんですけども、今、簡易トイレ自体はラップ式トイレを含めて37台。ラップ式というのはビニールのシートを敷いて、用を足した後に凝固剤等で固めてしているんですけども、今そのハウタイじゃなくて、消耗品の備蓄もどんどん進めているところで、今月中にもまた今年度発注分が入ってくる予定です。

あと、トイレの問題としましては、協定を結んでいますアクティオさんから、いわゆる工事現場とかなんかで使うようなタイプのトイレなんかもお借りするようなことで対応していくことになると思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 数をとにかく、お金がかかることでしょうけれども、特にこの伊豆地区は大きい災害があった場合、公助がいわゆる国とか県とかからの手当てが遅れるということがもう分かっているわけですから、できるだけ町の中でそういったものが準備できて、被災者が不快な思いをしないような手当てを何とかしていただきたいと思います。

あと、その中でちょっと私、聞きたいことが1つありまして、トイレの中でマンホールトイレということを私、ちょっと聞いたことがあるんですけども、当町においてはそのマンホールトイレというのが使えるような準備等々があったらお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

町内でマンホールトイレが使用できるような整備がしてあるところは、三坂の防災センターと妻良の公会堂、この2か所になります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

それは何か理由があるんですか。例えばほかのところにはマンホールトイレができないのは構造上の問題なのか、何がありますか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

マンホールトイレというものが装備というか、準備するという考えになった後に、三坂の防災センターと妻良の公会堂に造っていますんで、その新築した際に整備したということになります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 分かりました。何かマンホールトイレのほうが必要は出た、そのトイレの大きいもの、小さいものがきれいに下水道に流れるということを知ったものから、それが各避難地に設置できるのであれば、それがとてもきれいでイージーなのかなと私は思ったものから、質問させていただきました。

では、次の質問に移ります。

津波避難タワーのことについて伺います。

津波避難タワーが建てられたのが平成6年3月、ステージ高は12メートルです。当時の湊地区の強い要望で、地元の住民、特に弓ヶ浜における海水浴場の客に対しての避難ができるように建てられたと思います。あれから11年、一度も利用されることがなかったことはとても幸せなことだと思います。

ただ、残念ながら今後あそこに逃げなければならないという可能性はますます高まっています。また、今年度からタワーも保守点検を実施していただいたと聞いております。私はあの場所をもう少し有効な使い方ができないかと考えております。今も有事のとき以外は立ち入ることができないようになっていきますし、地元の住民も近隣の僅かな者しか上がったことがありません。今年避難訓練のときにタワーに上がった方がいいが、倉庫の鍵の暗証番号を誰も知らずに倉庫を開けることができなかったという笑い話のような事件もありました。

このことから、避難タワーは住民にとっては特別な場所、別の言い方をすると親しみのない場所ということが言えると思います。私は、避難タワーを遊び場にしてほしいと言っているわけではありません。地元の人々や弓ヶ浜を訪れた方にもっと有効で、かつ柔軟な発想を持って親しんでもらうことができないのかと。それがいざというときに役立つのではないかと私は考えていますが、当局のお考えをお聞かせください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

平成25年度に湊地区に整備した津波避難タワーについては、海拔15メートルを確保し、ステージ面積は397.8平方メートルを有し、収容人員は湊区浜西地区の住民に加え、夏場の海水浴客数を想定した1,000人となっております。

建設の経緯は、平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震による津波被害を経験し、各海岸地区との協議を重ねた中で津波による避難困難地域をなくすことに始まっております。当該施設はこのような目的で、大規模地震対策等総合支援事業費補助金を活用し整備された施設であることや、広く開放することで周辺住民に迷惑となる事象につながる可能性も否めないことから、施設の利用方法については慎重に検討すべきものと考えております。

これが、ついこの間までの、私もこのような答弁でということでしたけれども、実は、一昨日から私、牧之原へ行ってまして、金曜日の台風被害をテレビで見て、翌日に牧之原に所用があつて行ったんですけれども、市長とも会う予定だったんですけれども、市長が災害対応でキャンセルとなりまして市長と会わなかったんですけれども、テレビで見たことそのままを現場で生で見まして、ちょっと言葉が出なかったというところです。牧之原、吉田町、焼津と回ってきたんですけれども、静波海岸をはじめ、かなり長い海岸線がずっと御前崎のほうまでつながっているわけなんですけれども、その中で津波避難タワーというのがかなりの数が建設されております。

遠目で見ただけなんですけれども、入り口にチェーンを張っているというところはありませんでした。近くに行ってみたらあるのかもしれませんが、遠目で見たら全然なかったということは、日頃から上り下りすることが可能なかなというふうに感じました。そのことはまだ担当課を初め、庁舎内で情報を共有していないんですけれども、今後、津波避難タワーの入り口のチェーン、プラスチックチェーンですから簡単に破れるんですけれども、そのようなものがあることが適切なのか。

それから、元下田土木事務所長で、その後、静岡県の交通基盤部長をやられた方といろいろお話しした中では、津波避難タワーを地域のいろんなイベントに活用してくれということをおっしゃっていましたので、今後、地元の湊区の皆様をはじめ、にぎわいの拠点でもいいですし、何か地域のいろんな事業でもいいです、子供たちの防災対策の勉強でもいいので、何か活用してくださいということですので、やはりせっかくあるものですから、いろいろ活用していくということは重要かなと思いますので、また引き続き、地元でおられます岩田議員にもご尽力いただいて、この津波避難タワー、事故とか犯罪とかそういうものに対するいろいろ被害が出ては困るんですけれども、しっかりとその辺も地元と連携しながら、町として

も活用ということもまた今後考えていったらいいのかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） 2番。

今町長からびっくりするような、私の想定していた質問と全く違って、要は、もっと柔軟に考えたいよと。私が先ほど言ったように、特別な場所じゃなくて親しまれる場所にしたいという私の質問とほぼ丸のみしてくれたような、ちょっとびっくりするようなお答えで、正直びっくりしたんですけれども、まだこのお答えはまだ町長がこれからもんでいく話だと思いますけれども、ぜひあの場所を特別な場所じゃなくて、みんなに親しまれる場所とすることが、いざというときにあそこを利用したり、逃げるときの礎になると思うものですから、もっと親しみのある場所にといい考え方であそこをこれから使ってもらえるように考えてください。

次の質問に移ります。

私は何回か津波避難タワーに夜間に上ったことがあります。そうすると、やはり階段が薄暗く感じます、ちょっと気味悪いようなところもあります。私ぐらいの年齢が多分ぎりぎり、私よりも上の人たちだとちょっと見づらいのかなと。

それで、私のほうからちょっとお願いしたい、提案ということは、あそこに非常灯というんですか、非常口の緑と白のああいいう避難タワーこちらみたいなものが階段のところにあると、それを目指して暗い中でも上っていけるような気がするんですよ、確かに階段に上から光が当たっていますけれども、その横に非常口というか、津波避難タワーこちらみたいなものがあると、余計安心して逃げられると思うんです。その辺のお考えがもしあるんでしたらお答えください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

湊地区津波避難タワーには夜間での利用を考慮して最上部の四隅と階段の途中に照明を設置しておりますが、さらに安全かつ利用しやすい施設となるよう手法を検討し、今年度中に対策を講じてまいりたいと思います。

今言われました案内看板というか、実は8月の末にも宮城県のほうに視察へ行った際に、

ピクトグラムという人間の形をした避難所こちら、津波何とかと書いてある看板がこちらこちらに設置してあって、宮城県も海から仙台市にかなり平坦な土地が長く続いておりまして、津波避難タワー的な建物がありまして、その建物に誘導するようにそういうピクトグラムの看板がこちらこちらにあって、この会社が避難タワービルですよとかということがありましたので、そういうのも副町長はじめ、朝ミーティングで確認したところ、設置してあるけれども大分古くなっているところもあるからということで、それももう一度一通り見まして、そういうピクトグラム的な見やすい、海外の方も見て分かるようなものを設置ということもちょっと検討していきたいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君。

〔2番 岩田 稔君登壇〕

○2番（岩田 稔君） ありがとうございます。

そうですね、海外の方が分かるようなのも大切ですし、やはり夜間ははっきりと避難経路が見えるようなところが大変重要だと思います。ありがとうございます。

以上をもちまして、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（比野下文男君） 岩田稔君の質問を終わります。

ここで2時5分まで休憩いたします。

休憩 午後 1時54分

再開 午後 2時05分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 宮 田 和 彦 君

○議長（比野下文男君） 6番議員、宮田和彦君の質問を許可します。

宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 通告書に従いまして質問させていただきますが、質問に入る前に、このたびの台風15号で被災された皆様に心からお見舞い申し上げるとともに、1日も早い復興をお祈りいたします。

まず初めに、炎天下での避難ということでお伺いしたいと思います。

避難地、避難タワーの日よけ等の設置の考えということでお伺いしたいと思います。

いろいろ午前中も同僚議員からの質問がありましたけれども、その当時、7月30日の町の天候は晴天、気温は非常に高く、熱中症警戒レベルは高、長時間の炎天下での避難は熱中症になりやすく、命の危険性も高くなる状況でした。この町民の命を守るために避難地へ日よけ、既存の湊の避難タワーには段階的な機能を補完する形で屋根が必要ではないかと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

高台の避難地をはじめ、各自主防災会が指定した第1次避難地における施設整備については、町の自主防災事業補助金を活用した整備を各自主防災会にお願いしており、日よけ等の設置についても当該補助制度の利用が可能です。

また、湊地区津波ヒナンタワーへの日よけ等の設置であります。避難タワー最上部の倉庫内に配備したテント5張の活用により採用することを想定していることから、新たな構築物の設置は考えておりません。

一方、今回の津波発表は夏季の炎天下でありましたが、雨天時や気温の低下する冬の夜間も想定した防災用品の配備は必要となりますので、限られたスペースを有効活用をし、様々な状況に対応できるよう配備品の充実を図ってまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 今、町長からテント5張が倉庫の中に入っているよと。収容人員がたしか1,000人と聞きましたけれども、この5張では、全部その中に入れるのかどうか、その辺ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

2間・4間ぐらいのテントが5張ですので、ちょっと1,000人だと立ってぎゅうぎゅうに近い、でも厳しいかなと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 最高1,000人ということでしたので、今回、注意報が解除されるまでに丸1日かかったわけで、あの炎天下でずっといるとなると、下手すると命が危ないかなというように思うわけですよ。先ほど町長おっしゃっていましたが、屋根とかの日よけは設置する考えはないよということでしたけれども、当時の十一、二年前はそれでよかったかもしれない、けどいろんな環境、状況が変化している中で、その屋根というのは大変重要視されるのではないかと思うんですよ。先ほど言った日よけでもあり、それから雨よけでもあり、下手すると、雪はちょっとどうかなと思うんですけれども、そういうことも考えられると思うんです。

その質問に入る前に、防災のほうの係長といろいろお話をさせていただいたんですけども、いろんな営業が来ているよということをお聞きしたんですよ。その中身はということで、屋根もそうだよと、風よけもそうだよと、そういうことを聞きましたけれども、ほかに何か営業等ありましたら、どのような避難タワーに関しては営業があるのか、もし分かたらお伺いします。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） 私に対応した営業としては、それ以外にはございません。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 先ほども同僚議員から南海トラフの件について質問がありましたけれども、いつ起きてもというのは、あれは100年から150年に一度の割合で定期的に起こっているんですかね、そのような地震です。ですから今、前に起こったときからに比べて来年でたしか80年ということを知っています。きちっとはいかないでしょうけれども、あと20年後に100から150だとそのぐらいになるのかなと。もしかしてもっと前に前倒しで来るのかなと。それに備えなければならないという思いでいるんですよ。皆さんもそうだと思うんですけれ

ども。

町民の命に勝るものはないですから、それを確実に守るためには、前も私たち議員で視察に行きましたけれども、伊豆市の土肥のテラメッセ、オレンジ土肥というところに行きましたら、避難タワーに冷暖房、空調設備が必要だということで、自家発、そういうものもありました。そしてここで命をつなぐんだよということでしたので、今後はそういうものも必要になってくるのかなと思っています。

お金の面とか財政面、いろんなことがあると思いますけれども、まず初めに、町民の命が大事かなと。町民ファーストの、町長いつもおっしゃっていますけれども、命の面をまず第一に考えていただきたい。

それで、屋根はどうなのかということをご提案しているんですけれども、もう一度お答え願えればと。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今、2間・4間というテントの大きさですから、大体16畳ぐらいの大きさのものがあるということですが、当然1,000人をその中で収容することは無理ですが、屋上から下に下りると階段のところも日陰になりますので、そういうところも利用したり、東日本大震災も地震が発生してから70分後に大型津波が来たということですので、すぐ来る場合、時間がかかって来る場合と様々あるかと思いますが、引き続き、当然避難して来る方の安全を確保することは最優先で取り組みたいと思いますが、テントを設置するのかどうかというのは、また費用対効果も含めた中でなかなか厳しいには厳しいとは思いますが、状況はいろいろと検証して、また検討していきたいと思いますが、今の時点では設置に向けてというところはあまり現実的には考えてはいないところです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 現実的には考えていないということでしたら、ほかにも、先ほど町長言っていましたけれども、今後避難タワーを造る計画とかあるのかなと。先ほど牧之原に行ったときに結構あったよというお話でしたので、その点はどのように。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

津波避難タワーに関しては、今のところ各地区からも特に要望もないところから、以前あった地区もありますが、そこは避難タワーを造るよりもちょっと高台に逃げたほうが早いということで、そこは建設に対しては進めなかったということがありますが、各地区からの特に大きな要望もないですし、逃げていただくということを町では最優先に考えておりますので、引き続き皆様には逃げていただく。

それから、逃げるための避難路の整備については、しっかり町で対応していきたいと思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） ありがとうございます。

私は、できれば費用面を考えても避難タワーの冷暖房化、空調設備が必要になってくるんじゃないかと思っていますので、検討のほどを。全天候型対応の避難タワーについて今後対応していただければと思います。

それでは次に、今回の炎天下避難の教訓を今後どう生かすのかということでお答えください。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

このたびの避難所開設に当たっては、本町の避難所に指定している体育館には冷房設備が整備されていないことから、避難者の熱中症発症等のリスクを回避するため、冷房設備が整った4施設を選定いたしました。このうち南伊豆東中学校には冷房設備が完備されていた会議室及び特別教室を開放していただき避難者の収容に当たりましたが、災害の規模によっては避難者が殺到することも予測されますので、短期的には一般教室の開放へ向けた学校関係者とのさらなる協議や観光客をはじめとする帰宅困難者への対応について早急な検討が必要となるほか、長期的な視点では、体育館への空調機器の設置が課題であります。

また、今回のように避難行動において時間的余裕がある場合は、安全な親戚、知人宅への避難も考慮するなど、あらかじめどこに避難するか整理しておくことも有効的でありますの

で、引き続き「私の避難計画」作成の必要性について周知を図ってまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 私も、この間のカムチャッカ半島を震源とする津波、そのときには東中のほうへ行ったんですけれども、学校関係者もそうです、それから町の職員の方も来ていました。中に入ったら涼しくて、ああ、これは快適だなといったのが第一印象ですね。東の会議室へ行ったら、先ほど同僚議員も言ったように、テレビもあったし、涼しくて快適には快適。ただ、ウェットスーツを着た方、要するに 神子元行って潜ったよと、潜った後、津波だよということで帰ってきたそうです。すぐに人を降ろして、すぐそのまま避難所のほうへ向かったと。だから着の身着のままというか、ウェットスーツ姿でそこにいたんです。

ですから、このままいてもなと思いつながら見ていたんですけれども、男性も女性もウェットスーツ姿で、ある方はバスタオルを借りていましたけれども、女性の方とかは水着になりますので、羽織っていたんですけれども、大体の方はもうみんなウェットスーツ、これはちょっと熱中症、ウェットスーツって保温性あるじゃないですか、夏にウェットスーツ着ていると体温が上がり過ぎるんじゃないかということをお心配したんですけれどもね。今後、マリンスポーツに力を入れるということですので、そういう場合に、やはり着替えもみんなショップのほうへ置いてきて、そのまま来るという話ですから、そういうことも考えなきゃいけないのかなと思ったりしましたね。

ですから、食料もそうだけれども、着るものもやっぱり着替えてくる時間があったら逃げるほうが先だということですので、その辺も今後考えていかなければならないと思うんですけれども、その辺はどのように考えていますか。

○議長（比野下文男君） 防災課長。

○防災課長（廣田哲也君） お答えいたします。

今回、東中には30人のダイビング客の方が避難されてきたということで、水着、ウェットスーツで濡れている状態だったということでしたので、当初、町のほうからは毛布を出して水着の上に毛布を羽織っていただいてしのいでいただきました。最終的には、観光協会からTシャツの提供がありまして、そのTシャツを着ていただいたという形になります。

今後もそういった想定で、衣類の準備というのはなかなか難しいところもありますので、毛布であったり、アルミのシートであったり、そういったもので一時的にしのいでい

ただいた後に対応という形になるかなと考えています。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） それはそれでよろしいんですけども、その後のこともちょっと考えなきゃいけないなど。できれば、少しでいいですけども着るものとか、先ほどTシャツの提供というのがありますけれども、やはりお客さんを迎えるんだったら、そのぐらいの準備はしておかないといけないのかなと。それかショップのほうと話し合っ、大体1船20人とか30人とか乗るでしょうけれども、そのぐらいの準備をしていくように協議というか、そういうことも大事なのかなと思っています。その辺はどのようにお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 商工観光課長。

○商工観光課長（高橋健一君） お答えします。

先ほど避難、30名おられました。冷房が効く部屋でということで避難をしたところが水着だったので寒かったということで、急遽、観光協会在庫がありましたウルトラマラソンとかそういうときのTシャツをお渡しして着ていただいたという形です。

また、そういうお話をした中で、一つ話の種というか、海岸地区でそういう海辺の浜を持っているようなところの地区について避難をすることを想定して、例えば着替えであるとか草履であるとか、そういうものを配備しているという地区もあるようです。私も先ほど聞いたようなお話ですけども。そういうことも今後、観光客の避難対策として防災のほうと備品の整備ということも検討の一つとして考慮してまいりたいというふうに考えるところです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 先ほど言ってきましたように、土肥の避難タワーでは履物から何から大体そろってましたんで、その辺のことも考慮に入れて今後検討、また実行に移していただきたいと思います。

それでは、次の質問に入らせていただきます。

湊病院跡地ということで、跡地活用ということでお伺いしたいと思います。

先月、8月7日に行われたサウンディング型市場調査の内容はどのようなものだったのかお伺いしたいと思います。また、町として応募した企業の提案等の内容を把握しているかど

うかをお伺いします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

一部事務組合下田メディカルセンターからは、8月7日に開催された公共施設等の整備や運営に民間事業者の意見や提案等を取り入れるための意見交換の場である静岡県サウンディング型市場調査、静岡県官民連携実践塾に共立湊病院跡地の利活用についてエントリーし、民間4事業者の意見交換を行ったものの、残念ながら具体的な提案には至らなかったとの報告を受けております。

これら意見交換では、金融機関2社からの提案があったとのことではありますが、同社は事業主体となり得ない事業者であるため、近い将来において実効性の高いものではなかったと伺っております。組合では、年度内を目途に民間事業者へのアプローチを継続していくとしておりますので、引き続き今後の動向に注視してまいります。

また今後、運営会議において何らかの方針が決定された場合には、速やかにご報告をさせていただきます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 4事業者、銀行含めて2者、具体的な提案はなかったということ、3年前にも同じようなことやっているのかな、これ確か。

具体的な事業の意思表示はなかったということなんですけれども、前に一般質問で、今年の11月を目途にその土地の利活用を考えて、買うか買わないかというお話も聞いたことがあります。ですが、町として病院跡地の利活用とか提案、あれから結構時間たっていますので、そういうのがあればお聞きしたいと思います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現時点では、以前と方針としては変わっておりません。町で取得というところは今のところ考えておりません。理由の1つとしては、土地の取得代金が不動産評価鑑定額と同じということで、なかなか安い金額ではないということも理由ですし、取得した後の利活用につ

いても、なかなかこの財政難で何をやるのかというところも、国立公園の2種でありということで、様々な規制の中でちょっと厳しいのかなというので、取得ということは考えておりません。

今回のサウンディングに関しても、2者からいろいろご意見いただいた中では、やはり同じような浸水域である、それから建蔽率の問題、国立公園の2種であるとか、伊豆西南海岸とか、様々な規制があつて厳しいよというような提案というよりも、ご意見をいただいたというところがございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 今回の市場調査のセッションで、要するに旧湊病院跡地の利用というのは民間の中でも大変難しいということがわかったと。それで、要するに町としても、この財政の中、買う余裕はありませんということですね。

聞いたところによると、今の一部事務組合で年間草刈りだけで約200万もかかっているんですよ、10年たてば2,000万ですよ。だから、要するに町で買って民間で利用してくれれば、それが一番いいと思うんです。そうすることにより町民にあまり負担かけないような施策ということができるのかなと。また、あそこでかなりのお金がかかると言いますがけれども、防災の面から見て、あそこに命の山じゃないですけども、縦貫道で出る土を盛って一つの避難地にするのか、それも一つの手かなというふうに思っていますので、今後もアンテナを高くして、地元南伊豆に貢献できるような施策があれば、どんどん推し進めていただきたいと思います。

それでは、最後になりました中学校統合についてということでお聞きします。

統合の準備ということでお伺いしたいんですけれども、設備、空調機とか衛生器具等の施設の設備関係の進捗状況を教えていただけますでしょうか。

○議長（比野下文男君） 教育長。

〔教育長 佐野 薫君登壇〕

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

中学校の統合に向けた取組につきましては、令和8年度当初からの新南伊豆中学校開校に向け、校舎整備等ハード面の準備、教育方針等のソフト面の準備ともにおおむね順調に進んでおります。

新中学校は、現南伊豆東中学校の校舎等を活用することとしており、現在、校舎及び屋内運動場の前外壁、トイレの改修工事を実施するための実施設計業務が完了し、現在は工事業者選定段階で、令和8年2月末を工期として今月の入札を予定しております。

設備関係では、生徒数の増加等に合わせた教室改修、特別教室や予備教室等として使っていた教室へのエアコン設置、それに伴う受電設備改修などを予定しており、これについても2月上旬を工期として今月の入札を予定しております。

いずれの工事についても南伊豆東中学校として稼働している施設の改修であることから、生徒の安全性はもちろんです。授業やその他、学校活動への影響を抑えることを基本とした工事工程を組んで進めてまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 順調に進んでいるということで今お聞きしました。ということは、エアコンもこの夏に設置するという、移築とか何とかという話があったんですよ、前。まあ、予定が変わったんでしょうけれども、いろいろ。そのところに省エネ対策とか、そういうことは考えていらっしゃるんですね。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

エアコンにつきましては、当初、現南伊豆中学校からの移設も含めて考えておりましたが、全て新設という形で対応させていただくことにしております。議員がおっしゃったように省エネ関係のことも含めまして、それから移築に係る費用と時期的なものどちらも考慮いたしまして全部新設という形で今月の入札に臨むという形になっております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 学校にエアコンつけてから何年たちますかね、五、六年たちましたね。だけど新しいエアコンってかなり省エネということを知っています。そこで私思うんですよ、ちょっと提案なんですけれども、冷暖房の熱とか一番出ていくところというのは窓なんですよ。窓から熱伝導が一番、熱が入ってきたり、それから寒さが入ってきたり、要するに窓なんですね。大体50から70なんです、躯体に対してね。そういうデータがあるんですけど

も、この窓の遮熱ということに対しては考えてらっしゃるのか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

学校施設ですので、ご承知のとおり窓は全面にございます。今で言うと三重構造の窓とかというのも出ておりますが、全て付け替えることによって、またこれ相当な工事費用を要する、簡単に言うと冷暖房費の使用料の電気代とその工事費を比較をすると、まだまだ冷暖房費の工事費用のほうが安い。当然、窓を付け替えたときの躯体の耐用年数もありますので、そこら辺を考慮して、今のところは窓の改修を行うというところまでは至っていないという状況でございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 大規模だと、それは費用かかります。遮熱というのは、一番簡単な方法、家でも何でもできるんですが、プチプチってあるじゃないですか、要するにそれを貼るだけで違ってきます。空気の層を作りゃいいだけの話で、そこが大事なことなんです。プチプチやれというわけじゃないんですよ。荷物を衝撃から守ってる、そればかりじゃないんです、ほかのものもあります、安くて効果のあるもの。そういうものを研究されたほうが、今後、施設の維持管理にはよろしいんじゃないかと。

維持管理というのは一番お金かかるんですよ。ですから、少しでも電気代を安くするのにそういうアイテムというか、道具を使う、それも一つの手かなと。これは一つの提案です。答えはいいです。考えておいてください。

次に、合併するに当たり制服等が新しくなるということです。制服の保護者の負担軽減ということでお伺いしたいんですけれども、町で新しい制服を備品として持って、要するに保護者に貸し出してはどうかということを提案したいんですけれども、いかがお考えでしょうか。

○議長（比野下文男君） 教育長。

〔教育長 佐野 薫君登壇〕

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

新たな南伊豆中学校の制服につきましては、令和7年2月に統合準備委員会からの答申を受け、3月の教育委員会において指定制服の着用及びそのデザインを決定いたしました。

一方、保護者からのご意見では、友人間などで制服を譲り受けリユースするケースもあるとのことから、開校当時においては3年間の移行猶予期間を設け、現在の南伊豆中学校または南伊豆東中学校の指定制服の着用も認めることでの負担軽減を図ることとしつつ、教育効果を高めるために早期に制服統一化につなげるため、新1年生から3年間に限り新しい指定制服を購入する場合の購入奨励補助として3万円を支給する制度を創設すべく、補正予算として計上させていただきましたので、本議会でのご審議をよろしくお願いいたします。

また、議員からご提案いただきました制服の貸与については、現時点におきましては想定しておりませんが、学用品としてのタブレット端末の貸与で2,848万9,000円、給食会計への補助で226万6,000円、バス通学補助で1,323万6,000円などと年間4,399万1,000円、児童生徒1人に換算すると12万円程度の直接的補助により、就学に関するトータルの負担軽減策を講じておりますので、今後につきましても引き続き教育効果の高い施策の展開を行ってまいります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 3年間は制服については猶予があるということですね。ということは、今の3年生が卒業しますよね、今度の新1年生から3年ということになるんですかね。要するに、新しい制服にするのに補助があるけれども、3年間は混合するということがいいですか、制服は。

○議長（比野下文男君） 教育長。

〔教育長 佐野 薫君登壇〕

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

そのとおりでございます。3年間はそれぞれの2つの中学の学生服を着ている子あるいは新しい制服を買った子、それぞれだと思います。今、新1年生も既にもらった子がいる可能性がありますので、それをもらわないで買いなさいよというケースはあるんでしょうけれども、そのときは3万円ほどという形になります。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） うちの子供の場合なんですけれども、3人いたんですけれども、みんな東中なんですよ。そのときに、いただいたりは確かにありました。欲しいよというところ

からも声が上がって、いいですよということで差し上げたこともあります。ですから、そういうのは別に私は、リサイクルじゃないですけども物を大切にすることではすばらしいことだなと思っております。

ただ、制服というのはユニフォームですよ、野球なり、バレーボールなり、サッカーなり、ばらばらな感じだと思いますと一体感がない。要するにどういうことかということ、そういうチーム、それから所属する集団、特定するための統一した制服なんですよ、制服というのはもともとは。

ですから、自分たちは南伊豆中学という名前になるんですけども、その一員としての自覚が制服によっても生まれてくる。それが大変大事かなと思うんです。外から見てもそうなんです。ああ、あの制服を着ている子はどここの中学とか、高校とか、そういうのが一目で分かるということなんです。ですから、制服というのは大変大切なものです、これは。

ですから、先ほど私が提案した、どこがボトルネックになっているのか分かりませんが、備品として貸し出したらどうかということも提案したんです。それができないということであれば、新しい制服を買うときに3万円の補助を出すよ。その3万円の補助の根拠というものをちょっと教えていただけますか、なぜ3万円になったか。

○議長（比野下文男君） 教育長。

〔教育長 佐野 薫君登壇〕

○教育長（佐野 薫君） お答えいたします。

これは現行の両中学校の学生服あるいは体操服、これ合わせて大体6万円くらいなんです。今度ブレザータイプでクリーニング代等々のかかりはぐっと減るんですけども、ただ値段的に物もいいですし、それを考えると、大体それが9万円くらいなので、その差額が3万という計算をいたしました。なので、それだけの補助をしますよということ。

それから、先ほどの話じゃないですけども、3年たてば全員新しい制服がそろうわけで、ここからは、先ほど議員がおっしゃられたように一体感、そういったものも生まれてくるんだろう。ただ現状、いろんな家庭がございますので、もらった方については、それを捨てて新しいのを買いなさいよというのはなかなか難しいということです。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） この補助金なんですけれども、今物価高ですよ、非常に物価高なん

ですよ、五公五民で皆さんご存じだと思うんですけども、簡単に言うと200万の年収がありますというと、半分の100万は税金で持っていかれるわけです。あとの100万は自由につかひなさいよということですけども、食料関係もみんな上がっています。エンゲル係数も上がっています。ということは、自分たちで使えるお金がだんだんと少なくなっているんです。

そこで、先ほどブレザー等合わせて9万円とってびっくりしたんですけども、ならば差額の3万ということでしたけれども、これを4万とか4万5,000円、5万とかに上げることはできないんでしょうか。いかがですか、町長。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

今年、うちの孫も中学校に入りまして、現南伊豆中学校の体操服とジャージとその辺のものを一通りそろえましたところ、やっぱり4万円かかっているんですね。ジャージ関係で4万円で、学生服はいただいたので、学生服は取りあえずお金かかっていないんですけども、やはりこれが新しい制服になりますと、それなりにかかるというところで、でも私は議員のおっしゃるとおり、令和8年に全員に新しい制服で統一してもらいたいという思いから、少しでも保護者の負担軽減ということで補助しようということで、教育委員会と相談して3万円が適当かなというところで、体操服等に関しては4万円ぐらいかかると。それ以外に5万、6万円の制服代が夏の分、冬の方にかかるので、その辺のところでは半分ぐらいは出そうと。

ということは、仮に計算がしやすいので、10万円全部でかかるとしたら、3万円もらえれば7万円で済むわけですね。体操服で4万円ぐらいかかるとということは、3万円出せば新しい制服が買えるんですね。それとも3万円出さないで、古い制服をいただくのかというところは各ご家庭の判断になろうかと思います。

当然ですけども、4万円でも5万円でも高く出したほうが保護者の負担軽減にはなりますけれども、どこまで出せばいいのかというのは、これはしっかりと、議員がおっしゃられたとおり一般家庭でも厳しいですけども、町の財政としても大変厳しくなってきますので、やはりそのところは限度のところというのが3万円ということで、教育委員会と相談した中で3万円でいこうということで、取りあえずという言い方もちょっといいかげんなところがありますけれども、3年間を3万円の補助をしようということで決めておりますので、今後に関しては、またいろんな状況が変わるようでしたら、3年を延ばすのか、3年で打ち切

るのかというところも検討していかなくてはいけないなと思いますので、これは保護者の皆様やいろんな方と協議、検討をしてみたいなというふうに考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） 先ほど9万円、南伊豆は財政も厳しいかもしれませんが、静岡県でも収入は後ろから数えたほうが早いもんですから大変厳しい、家庭も厳しいもんですから、そこは町民ファーストじゃなくて、子育てという面での上乗せを検討していただければ幸いです。よろしくをお願いします。

これをもちまして、私の一般質問を終わります。

ありがとうございました。

○議長（比野下文男君） 宮田和彦君の質問を終わります。

ここで15時まで休憩いたします。

休憩 午後 2時47分

再開 午後 3時00分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◇ 稲葉勝男君

○議長（比野下文男君） 9番議員、稲葉勝男君の質問を許可します。

稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） それでは、通告に従って一般質問をさせていただきます。

先ほど同僚議員も申し上げましたけれども、台風15号で被災された方々にお見舞いを申し上げます。

それでは、まず1問目でございますが、一般廃棄物処理行政の今後についてということで

お伺いいたします。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律ですと、し尿処理施設、ごみ処理施設等生活環境施設整備は住民の清潔で安全な生活を保障することが基本条件であることが各自治体にかせられております。これは町長もご存じでしょうけれども。

1市3町の焼却施設の現状を考えると、供用開始から下田市が44年、南伊豆町が34年、松崎町が26年、西伊豆町が27年、環境省の実態調査では、ごみ処理焼却施設稼働から廃止までの平均年数は約30年と言われております。このような現状を考えると、各自治体とも数年後、それぞれの施設に対する大改修あるいは新設という大きな負担を抱えることが予想されます。

環境省は、令和3年に長寿命化計画を出しております。しかし、1市3町の施設が長寿命化を施工したとしても、機能が維持向上できるかということ、ちょっとその辺は疑問な状況にあります。人口減少や財政上のことを考えると、各市町がそれぞれフルスペックの時代ではありませんので、垂直保管という形の中で住民の安心・安全な生活を保障するため1市3町で取り組むことになった状況がございます。私もそれには賛成しております。

そこで、お伺いいたしますけれども、6月定例議会、そして今回の定例会の行政報告で可燃ごみ処理の現状と今後の方向性について報告を受けたところであります。しかし、町民の皆様が1市3町で構成する南伊豆地域清掃組合で広域処理の方向で協議していることは皆さん承知しておりますが、今回組合から離脱し単独で、しかも県外業者に処理委託をするということに対して疑問と不安を持っている町民の方の声を聞きます。町長から行政報告ではありましたが、町民の皆さんに今の現状、南伊豆清掃組合から離脱したい理由だとかいうもの、それから県外業者への委託、これらについて町長のほうからまず町民の皆さんに理解を得るために、広報の特集号とかそういうもので周知徹底を図られることが私は望ましいと思えますけれども、町長の見解をお聞きいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

令和7年5月23日の全員協議会で説明や本定例会における行政報告と重複いたしますが、清掃事業の方向性については本町の将来にわたる財政負担の軽減を第一の選択理由として検討、協議を進めてまいりました。令和6年12月、事業費の高騰を理由に、下田市から負担金等の再検討の要望書が南伊豆地域清掃施設組合に提出されたことから、同組合は事業を停止し事業費削減の検討を重ねましたが、示された縮減額は総事業費305億円に対し6億から13

億の縮減にとどまるものであります。

一方、本町では持続可能な清掃事業の最適化を目指す中で、可燃ごみの全量排出を基本とする民間処理業務委託による清掃事業運営費等新たに組合から示された広域ごみ処理事業に係る本町負担額を比較したところ、前者による事業運営を採用することで、後者に比べ事業期間40年で約20億円の負担軽減が見込まれる結果となったことが組合離脱の理由であります。

今後も、町民の皆様には、この民間、外部に搬出するということで迷惑がかからないよう努めてまいることはもう当然のことでございます。そして、いろいろ私もお話しする機会がございますと、老人会、寿大学ですとか、それから様々なメディアを通じていろいろと説明をさせてもらっております。まだまだ周知が徹底されていない部分があるかと思いますが、また広報紙等でいろいろと町民の方に周知をさせていただきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

補足になりますけれども、今まで令和5年度から組合に事業が移管されまして、これまでも先に報道がされているというのがパターンでありまして、今回、町長はちょっとまだ書類は見えていませんけれども、10月号の広報南伊豆で町民の皆様にも今までの組合の経過、今後のごみの出し方と、あと現状につきまして文書にて2ページで特集を組みましてお知らせをする予定であります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 今の町長の答弁で分かりました。私、事務をやらせてもらってるからかもしれませんけれども、どういうことだとかという声が相当ございます。私も財政的に難しいというか、詳しいことは皆さんにあれしてないんですけれども、一応、町長のほうから、こういう事情でこういうふうにしてこの現状になったよということをぜひ知らせることは、今後の清掃行政でもいい方向に行くんじゃないかなと私思うもんですから、それぜひやるようにしてください。

現状でいきますと、外部委託している処理業者、オリックス資源環境株式会社の所在地、今度議会でも視察に行こうと言っているから、埼玉の方だということは承知していますけれ

ども。それからどういう事業をやっているか会社の内容、それから焼却ごみをどういうふうな処分方法でやっているのか、そして他の自治体との関係、こういうものがどうなっているのか、その辺をお聞きしたいと思います。

また、今現状で委託をしているわけですね、それをまた新たに全面的に委託すると、これは入札でやるのか、それとも見積り合わせか、恐らく単価契約だとは思いますが、そこらのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

今までもちょっとご説明をさせていただいた中の会社名がオリックス資源循環株式会社です。その施設の所在地は埼玉県大里郡寄居町になります。この会社の施設としましては、今現在、私どもの可燃ごみを持っていつている施設が、施設に入れて溶かして全部資源化するという施設になります。

この施設に関しましては、令和8年度で終わらして、また新たに施設を造っていくということで聞いております。

2番目の他の自治体との関係でありますけれども、そのオリックス資源株式会社が埼玉県の補助を入れている会社になります、資源化ということでプラントになります。その寄居町の近隣の清掃組合のごみも受け入れているということで聞いております。

なお、静岡県ですと、今まで私どもがオリックスと取引をしている間の中で、本年度より函南町におきましてうちと同じような形で、何かあったときの保険という形で施設に受入れをお願いしたいということで協定を結んでいるということで聞いております。

契約につきましてですけれども、今後の予定でありますけれども、今までも施設の老朽化による保険の意味での1,000トンの契約につきましても単価契約で行っております。この契約につきましては、昨年3月、オリックスとこういった不測の事態に対する協定を組んでおります。その協定に基づく単独随契の契約ということで1,000トンは今現在行っております。ですので、今度、全量搬出となる場合も、その協定に基づく単独随契ということで予定をしております。

以上になります。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 今、課長のほうから説明いただいたんですけれども、このオリックス

資源環境株式会社のような形でやられるところというのは、この近隣にはありますか。
というのは、あそこまで300キロぐらいあるのかな。そこまで運ばなくても、それは危なっかしい業者じゃしょうがないんだけども、ある程度しっかりした、同じような資源化をやっている業者というのは、この近隣にはありますか。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

これにつきましても、施設が老朽化した時点でオリックスさんとの取引をする中で名前も出していることにはなりますが、富士宮のほうでミダックという会社があります。私も五、六年前にそのミダックの施設を見に行っていますが、かなり小さい施設になりまして、安定してこの南伊豆町のごみを受け入れるような施設でないような形で私どもは判断しております。オリックス循環に関しましては日450トンという形になりますので、その形で2年前の3月にオリックスと協定を結んでいく形になっています。ただし、ミダックさんとも取引はしております、もしオリックスさんのほうでちょっと不測の事態が出た場合は富士宮のミダックさんのほうにも出すような形で、富士宮との文書の取り交わしもしている状況であります。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 今、課長の説明で私の懸念していたことは大分 わかったんですけども、それはそれとして、もう一つ次の質問なんですけれども、有事における一般廃棄物及び災害廃棄物の処理方法について、同僚議員もこういう質問していましたけれども、これについて質問させていただきます。

まだ記憶に新しい昨年1月1日の能登半島地震で発生した災害廃棄物の量は、発災当時、推計で244万トン、これは石川県内のごみの排出量の約7年分、その6割が半島北部の奥能登地域2市2町、輪島市、珠洲市、能登町、穴水町であります。穴水町は本町とほぼ町勢の規模が一緒でございます。被災時、人口が7,574人、3,635世帯で、災害廃棄物推計27万5,000トン、このとき通常の96年分と推計されております。

奥能登地域の地形は伊豆半島と類似しており、主要道路は海岸沿線で、崩落による道路閉鎖が長期にわたっており、住民生活に支障をきたしている地域が存在していることも聞いております。さて、その災害時には一般廃棄物（生活系のごみ）と災害廃棄物が大量に出ると

推測されるわけですが、南伊豆町地域防災計画には廃棄物処理（生活系と災害廃棄物）の処理について、このように載っております。

廃棄物（生活系）の処理基本方針、生活系ごみの処理は震災時における衛生的な生活環境の維持に不可欠であることから、円滑な処理の実施を図るためマニュアルに従って迅速に、適正に処理すると。

そして、災害廃棄物処理基本方針として、応急対策や復旧復興の円滑な実施を図るため、震災による建物の消失、倒壊及び解体によって発生する災害廃棄物をマニュアルに従って迅速、適正に処理するというふうに書かれております。

先ほど私が申し上げましたように能登半島と地形が同じだということで、震災で道路も寸断されている、そして廃棄物を処理というか、搬出できないということが大いに考えられるわけです。それも大量ですから、災害ごみの中でも可燃性の災害ごみと普通の一般、相当の量になると思います。これが今言った300近くの寄居町のオリックスまで道路事情によっては搬出できない状況が続くと、住民生活に大きい障害を与えることとなりますが、そういうときの対応としてどのように考えていただけるかお聞かせいただきたいと思います。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、大規模災害における災害ごみの大半は外部搬出による処理となっている現状を鑑みて、様々な被災パターンで廃棄物の搬送及び処理方法を検討しております。

詳細については生活環境課長から説明をさせます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えいたします。

まず、可燃ごみの民間処理に関する廃棄物の搬送方法であります。これまでのオリックス資源循環株式会社への搬送は、運送委託会社であるイー・ステージ株式会社1社のみで協定を結んでおりましたが、10月からの可燃ごみ全量搬出を機に、有事や不測の事態を想定し新たに2社の運送会社と協定を結び、運搬に関するリスクを補うこととしております。

また、災害ごみの搬送方法の研究としまして、この9月に生活環境課で下水道の在り方、水道等の研究としまして能登半島地震の被災地である珠洲市の方へ視察を実施する予定であ

ります。同じ半島の被災地における行政職員の生の声を聞くことで、今後の災害ごみの処理や外部搬出の方法など、災害対応の検討材料としたいと考えております。

また、災害ごみの処理方法としましては、現在、ごみ処理委託をしているオリックス資源株式会社からの情報によれば、現在の資源化施設は令和8年度中にその役目を終え、令和9年4月からはシャフト炉式ガス化溶融炉の新資源化施設が供用を開始するとのこととなります。この新資源化施設は、これまでの施設よりも投入口の開口部が大きいため、大きめの災害廃棄物の受入れも可能となるとの話でありました。

このようなことから、今後は民間処理会社の活用と全国で起きた過去の大規模災害においても各自治体で協力がなされてきたような、自治体との連携強化について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 課長の言っていることは分かっているんですけども、私が言うのは、大量のごみが出て道路が、これは先ほど言いました能登半島と同じような造りで、まだ復旧が終わっていない道路もあるという状況、とにかく搬出できないような状況になったときの対応、先ほど言いましたけれども、災害ごみと一般ごみと大量に出たごみをどういうふうにするか、1か月になるのか、3日で済むのか、その辺はいずれにしても、そういう対策というのをどういうふうに考えているかということ。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えいたします。

今、いろんな被災のパターンで被災して、先ほどふるさと公園の話もしましたがけれども、水害の浸水等の小規模な災害、また先ほどの黒田議員の質問の中でも、大規模な災害が起きた時点の一時仮置場として町有地のほうを調整している状況であります。そこから持ち出す災害瓦礫等につきまして、今現在、道路が道路啓開ができないとかという状況も踏まえた中で、生活環境系のほうで能登半島の状態を今調査している状況であります。

二、三か月前だったと思いますけれども、まだ能登半島においてそういった災害瓦礫が出ていない状況を踏まえた中でニュースだったと思いますけれども、海の運送によって災害瓦礫を搬送しているということをニュースでやっておりましたので、どの程度の船が入ってきて、うちで言いますと妻良港が県営漁港になりますので一番深いと思いますので、その辺

についてちょっと確認をしていきたいというのが現状です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 今課長のおっしゃったことで合っている気がしたんですけども、いずれにしても、町では災害のときの計画だとか、そういうマニュアルと言ったらおかしいけれども計画ができています。それをただ載っけてあるじゃなくて、具体的に、こういうふうになったときにはという詳細までやっているかどうかちょっとお聞きしたかったんですけども、ぜひ、町民の皆さんの生活が困るような、そういうことにならないような対策をお願いしたい。これは要望と、絶対やってもらいたいということでございます。

それでは、次の質問ですけども、産業廃棄物の分別と収集、それから運搬と書いてありますけれども搬入ですね、今度オリックスに委託するについて、方法が変わるのか、町民の皆さんが排出するのに排出方法が違うのか、その辺はどうですか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

可燃ごみの民間処理業務委託による全量搬出への完全移行につきましては、現在整備を進めている清掃センター施設改修工事が完成する10月を予定しております。ご指摘の廃棄物の分別・収集・運搬につきましては、10月以降も従前どおりでありまして、令和5年4月に配布したごみの分別出し方ガイドブックに変更はありません。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） この質問も、やっぱり皆さんから出てくるのは、みんな高齢化ですから、ここでいろいろ難しくなると困るよという声も聞こえるものですから、全然今までと排出方法は変わらないということで了解いたしました。

続きまして4つ目の質問なんですけれども、現有施設の処遇についてということで、6月の定例議会、今回の行政報告でも清掃センターの現状について報告がありました。南伊豆地域清掃施設組合において広域ごみ処理事業の進展を見据えた中で、清掃センターは施設延命のため修繕工事を予定していたが、本年1月、炉内破損による故障が生じ4か月にわたる稼

働停止となっており、現在、民間事業者と下田市、松崎町、それから東河環境センターに協力をいただいて全量外部処理委託を実施してと。そして今後は再稼働に向けた修繕は行わず、10月以降の可燃ごみの全量は民間処理業者に処理委託をするという内容でございます。

本町清掃センターは建設費が約11億5,000万円、そして平成3年4月から稼働を始めております。平成13、14年にはダイオキシン対策として約8億5,000万ぐらいの工事費でバックフィルターを設置し、34年間町の一般廃棄物処理行政の中心を担ってきました。現施設を今後、町の清掃行政の中でどのように取り扱うのかお聞きしたいと思います。処理を民間委託とし、全量町外搬出となるため、これに対応する外部搬出用施設として改修工事を実施しておりますが、その内容と搬出用に関係ない施設の今後の処分についてどのように考えているかお聞きいたします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

現在、清掃センター敷地内においてごみ回収車が持ち込む可燃ごみを効率よく外部へ搬出するためのスロープ設置工事に着手しており、9月末の完成を見込んでおります。10月以降はこのスロープを利用して回収車から直接外部搬出用コンテナへの積み替えを行い、住民等による持ち込みごみについては、従来どおりごみピットを利用した受入れ方法を継続することから、当面、現有施設と敷地を利用した外部搬出を実施してまいります。

なお、10月から可燃ごみの全量外部搬出作業については、可燃ごみ処理委託会社のほか、運送会社、清掃センター運営委託会社との調整を図りながら事業実施してまいります。これまでに前例のない運営となりますので、運営上必要な現有施設の改修等が必要となる可能性も考えられますので、その際にご理解をいただきますようお願い申し上げます。

担当課長のほうから答弁させます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。補足になります。

今町長おっしゃったとおり、スロープの改修工事を行っている中で、やっぱり老朽化ということで煙突部分がかなり老朽化をしまして、煙突の中段ぐらいで亀裂が走っている状況であります。そこの辺についても作業にちょっと危険が出ている状態でありますので、今後その状況を見ながら、また改修等が必要でありましたら、先ほどのこととなりますけれども

も、ご理解をいただきたいと思います。よろしくお願いたします。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 今、課長、町長と同じような話を聞いたんですけども、今の施設で実際使うというところはピットとクレーンだとか、あれはもちろん一度入れて、それを今度は搬出するとき 積み込むという、あれは残すと思うんですよ。あと、15トン炉が2基あるわけです。それと今言った煙突は、もうその段階で、今でも使っていないんだけど、用済み、建屋だって、それを含んだもので相当の面積があります。それをどういうふうにするのか、今後ね。そして、それを解体をするとしたって補助でできるのか、単独でやらなきゃならないのか、その辺はどういうふうを考えているかちょっとお聞きします。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えいたします。

まず、全員協でもちょっとお話ししましたけれども、今の施設をどうやって使うかということで、まずお客さんが受付をしまして、ピットの横を通って、山側のほうにスロープを今造っております。山側のほうからスロープを造って高台に上がる形で、その高台からパッカー一車（回収車）が搬送用のコンテナを入れる形を予定しているところでございます。

ピットにつきましては、今までどおりそのまま使用、町民の方が持ってくるごみに関しましてはピットに入れてもらうという形をとりますので、先ほど議員がおっしゃいましたクレーン等をつかんで持ってきたごみを片側に寄せます、高くするということです。作業できる高さまでごみを積み上げて、重機で出して、また外部搬送のコンテナに入れるというような作業をしている状況であります。

10月から同じような形で、そういったスロープを利用した処理が始まりますので、その状況を見ながら、それで3社が入っておりますので、また回収が 必要になるかもしれませんので、それを今、10月から始まった状態で見たいこうと考えております。

解体につきましてですけども、先ほど言った広域はもう抜けましたので、広域に関しての解体補助金はもう完全に出ません。去年から話している状況でありますと、跡地利用の関係が決定すれば、その跡地利用の解体の補助を使おうかということで今考えているところであります。ただ、全体的に壊すときにはそういう形になるんですけども、今、先ほど言った煙突部分だけ壊すとか、そういう形になると補助は出ないと思いますので、そこら辺につ

いて今後、状況を見ながら年内にはどうするかということで判断していきたいと考えております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 課長の説明でいくと、その補助対象になるとかならないというのは今のところははっきりしていないということですね。言われたような形で施設の跡地の利用だとか、そういうものをやる時には補助対象になる予定だというねらいがあるということですから、財政が厳しい、厳しいと言っている中で、町単独でものすごく経費が負担されるということにならないような形で、ぜひ補助対象になる方向で進んでもらいたいと思います。

次に、最後ですけれども、共立湊病院の跡地の現況と利活用ということで質問させていただきます。

旧共立湊病院跡地の利活用に関する質問は、平成29年、岡部町長が町政治を担うようになってからも現在まで同僚議員だとか、引退された先輩議員から多くの一般質問が提出されたと記憶しております。過去の質問と重複するような部分もありますが、進展がないと感じておりますので、質問させていただきます。

この跡地利活用に関しては、前町政時代、平成28年頃と記憶しておりますが、国の地方創生交付金等を活用した南伊豆町版の生涯活躍のまち（C C R C）づくりの事業を計画し、その拠点として同共立湊病院跡地を取得し利用する計画を進めてまいりましたが、取得価格や建築材料にアスベストが利用されていることや、敷地内212地点の土壌検査を実施したところ、5地点で鉛、水銀、ヒ素、フッ素化合物が基準値以上に検出されました。これら汚染問題を解決するためには1億円以上の財政負担が見込まれるため、事業継続の再検討を行い、B C Pの関係からだと思いますが、事業中止が適正じゃないかということでC C R Cの事業を中止しました。

その後、放置され廃墟同様な状況に、地元の湊区の住民はもとより、町民の皆さん、観光客の皆さんからも、全国渚100選に選ばれた白砂青松の弓ヶ浜、町の観光の拠点でもありません湊地区の景観を損ねることや、事故の発生等を考え、管理者である一部事務組合解体撤去等の措置を講じることを町長を通じて強く要望した経過もあります。令和6年に構築物撤去と敷地整備が完了し、現在に至っております。

このような現状を踏まえ、3月定例会での質問に対し昨年12月の病院組合運営会議で1年

間の期限を設けて民間への売却を探る方針が示された。町にある土地であり、地域の利益と活性化につながる利用を望むし、町で取得できなければ利活用の計画を進めていきますとの答弁をいただきました。

お聞きしますが、組合運営会議の方針について現状はどのようになっておりますか。

また、町で取得し、利活用の計画を早急に立ち上げるべきと思いますが、町長の考えをお聞きします。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

先ほどの答弁と重複いたしますが、一部事務組合下田メディカルセンターが行ったサウンディング型市場調査では、共立湊病院跡地の利活用について具体的な提案には至らなかったとの報告を受けております。組合では、年度内を目途に民間事業者へのアプローチを継続していくとしておりますので、当該地の所有者である一部事務組合による跡地利用の動向を注視しつつ、一部事務組合、本町の双方にとって有益となるよう運営会議等において引き続き協議してまいります。

これが一部事務組合の方針でございます。これは1市4町の市長様、町長様の決定事項でございますので、私どもはそれに従うという形になっております。

そして、今年度の利活用については、今後、民間の方が取得するのかというところを踏まえて、まだまだ利活用については一部事務組合、それから本町もこれといった計画はございません。万が一町が取得するならどうしようかというその程度の話は少ししてはいますが、まだまだ取得には至っていないということなので、今年度はその一部事務組合の動向を注視しながら、今後はまたいろんな方策を考えていかななくてはなというところでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） 町長の言われていることは分かります。今までも利用についてはどうこうということは言えない部分もあるんですけども、やはり土地は、ご存じのように南伊豆町にある土地ですし、ぜひ大きな資金を投じて町が何か活用するというより、本当に簡素な状況でいいですから、例えば、先ほど同僚議員も申し上げておりましたが、残土等をあそこへ盛って、そして簡易というとおかしいけれども、そのまま残れる避難所にする

か、あるいは弓ヶ浜に合宿に来るような人たちが使うサッカー場とか、とにかく財政を揺るがすような大きい事業にするような仕方じゃなくても、町の方針をある程度決めることは私は必要だと思うんです。ですから、ぜひ地元の皆さん、町民の皆さんのシンクタンクの皆さんを活用して明日からやれじゃないですけども、そろそろそこへ踏み込んでいくくらいのことをしてもいいじゃないかなと思いますけれども、町長いかがですか。

○議長（比野下文男君） 町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） お答えいたします。

繰り返しの答弁となりますけれども、今の時点ではまだそこまでの考えに至っていないというのが正直なところでございます。今後どのように動くかというのは、周りの近隣の土地もございまして、その近隣の空いている土地等、杉並区の土地ですけれども、そういうところとのかかわりも含めた中でいろいろと動きがあろうかと思っておりますので、その時、その時でまたいろいろと検討して判断していきたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

〔9番 稲葉勝男君登壇〕

○9番（稲葉勝男君） ぜひ利活用のほうを多少でも踏み込んでいただければということをお願いというか、そして私の一般質問はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） すみません、先ほどの解体についての形が曖昧に終わったと思いますので、明確にお答えさせていただくと、最後に年内にというのは、トンネルの破損部分について作業がかなり危険ですので、そこを直すか直さないかの判断を年内にさせていただきたいという形で、あと、今言った解体の費用に関してのことについては、まだ今後協議という形になりますので、先ほど年内と言ったのは煙突部分の解体ということでご理解いただきたいと思います。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君の質問を終わります。

◎散会宣告

○議長（比野下文男君） 本日の議事日程は終わりましたので、会議を閉じます。

本日はこれをもって散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後 3時44分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 比 野 下 文 男

署 名 議 員 齋 藤 要

署 名 議 員 安 藤 広 和

令和7年9月定例町議会

(第2日 9月9日)

令和7年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第2号)

令和7年9月9日(火)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 報第 6号 令和6年度南伊豆町健全化判断比率について
- 日程第 3 報第 7号 令和6年度南伊豆町資金不足比率について
- 日程第 4 諮第 4号 人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて
- 日程第 5 議第70号 南伊豆町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第 6 議第71号 南伊豆町職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 7 議第72号 南伊豆町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 8 議第73号 南伊豆町漁業集落環境整備事業、漁港環境整備事業及び漁村整備事業の費用の分担に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第 9 議第74号 南伊豆町非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 日程第10 議第75号 工事請負変更契約の締結について(令和6年度社会資本整備総合交付金事業町道落居線道路改良工事)
- 日程第11 議第76号 財産の取得について
- 日程第12 議第77号 令和7年度南伊豆町一般会計補正予算(第5号)
- 日程第13 議第78号 令和7年度南伊豆町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)
- 日程第14 議第79号 令和7年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)
- 日程第15 議第80号 令和7年度南伊豆町三坂財産区特別会計補正予算(第1号)
- 日程第16 議第81号 令和7年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計補正予算(第1号)
- 日程第17 議第82号 令和7年度南伊豆町公共下水道事業会計補正予算(第1号)

- 日程第18 議第83号 令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第19 議第84号 令和6年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第20 議第85号 令和6年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第21 議第86号 令和6年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第22 議第87号 令和6年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第23 議第88号 令和6年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第24 議第89号 令和6年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第25 議第90号 令和6年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第26 議第91号 令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第27 議第92号 令和6年度南伊豆町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第28 議第93号 令和6年度南伊豆町漁業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第29 議第94号 令和6年度南伊豆町水道事業会計決算認定について
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	6番	宮田 和彦 君
7番	比野下 文男 君	8番	長田 美喜彦 君
9番	稲葉 勝男 君	10番	清水 清一 君
11番	齋藤 要 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岡部克仁君	副町長	渡邊雅之君
教育長	佐野薫君	総務課長	勝田智史君
防災課長	廣田哲也君	企画課長	山田日好君
地域整備課長	佐藤禎明君	商工観光課長	高橋健一君
町民課長	土屋秀久君	健康増進課長	宮本利江君
福祉介護課長	平山貴広君	教育委員会 教育事務局長	山口一実君
生活環境課長	高野克巳君	会計管理者	菰田一郎君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	佐藤由紀子	係長	勝田恵子
--------	-------	----	------

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（比野下文男君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和7年9月南伊豆町議会定例会本会議第2日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（比野下文男君） 本日の議事日程は、印刷配付したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（比野下文男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1 1 番議員 齋 藤 要 君

1 番議員 安 藤 広 和 君

◎報第6号の上程、説明、質疑

○議長（比野下文男君） これより議案審議に入ります。

報第6号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） おはようございます。

報第6号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、健全化判断比率となる4指標の令和6年度数値について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

実質赤字比率及び連結実質赤字比率については、黒字のため数値はありません。

また、実質公債費比率は3か年平均で6.9%、将来負担比率は「なし」となっており、いずれの比率も早期健全化基準を下回っております。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

監査委員の審査意見書の報告については、お手元に配付した意見書をもって報告に代えさせていただきます。

また、この後の報第7号議案についても同様とさせていただきますので、ご承知願います。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎報第7号の上程、説明、質疑

○議長（比野下文男君） 報第7号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 報第7号の提案理由を申し上げます。

本案件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定により、公営企

業に係る水道事業会計、公共下水道事業会計、漁業集落排水事業会計の資金不足比率について、監査委員の意見を付して議会に報告するものであります。

水道事業会計をはじめ、全ての会計で資金余剰金が出ているため、資金不足はありません。以上、ご報告申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これにて報告を終わります。

◎諮第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 諮第4号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 諮第4号の提案理由を申し上げます。

本町における法務大臣の委嘱による人権擁護委員は5名であり、このうち1名が、令和7年12月31日をもって任期満了となります。

法務大臣に対する候補者の推薦については、人権擁護委員法第6条第3項に「市町村議会の議員の選挙権を有する住民で、人格識見高く、広く社会の実情に通じ、人権擁護について理解のある者などの中から、議会の意見を聞いて、候補者を推薦しなければならない」と規定されております。

今回、これらの要件を兼ね備えた井上香織氏を、同委員の候補者に推薦することについて、議会のご意見を伺うものであります。

なお、委員の任期は令和8年1月1日から3年間となります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔発言する人なし〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

諮第4号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、諮第4号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第70号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第70号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第70号の提案理由を申し上げます。

地方税法第423条第1項の規定に基づき、固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定するため、固定資産評価審査委員会が設置されておりますが、本年9月30日をもって、委員3名中1名の任期が満了となります。

このため、優れた知識と豊富な経験を有する橋本元治氏を新たに選任いたしたく、同条第3項の規定に基づき、議会の同意を求めるものであります。

なお、任期については、同条第6項の規定により、選任の日から3年となります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第70号議案は原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第70号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

◎議第71号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第71号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第71号の提案理由を申し上げます。

本議案は、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたことから、所要の改正を行うものであります。

具体的には、仕事と育児の両立を支援する観点から、妊娠、出産等について申出をした職員等に対する「出生時両立支援制度等」の周知及び意向確認に関する規定のほか、3歳に満たない子を養育する職員に対する「育児期両立支援制度等」の周知及び意向確認、職業生活と家庭生活との両立に関して支障となる事情確認等の規定を追加するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第71号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第71号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第72号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第72号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第72号の提案理由を申し上げます。

議第71号議案と同様に、地方公務員の育児休業等に関する法律の改正に伴い、本条例の一部を改正する必要があることから、所要の改正を行うものであります。

具体的には小学校就学の始期に達するまでの子を養育する職員の部分休業制度について改めるもので、第1号部分休業の承認規定では、休業できる範囲を30分単位、1日2時間を上限とし、第2号部分休業の承認では、取得範囲を1時間単位とし、1年間の取得時間上限を77時間30分とするほか、法改正に対応する条文整理を行うものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第72号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第72号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第73号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第73号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第73号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和5年4月1日から漁業集落排水事業会計が地方公営企業会計に移行したことに伴い、漁業集落排水施設整備に関する受益者分担について廃止する条例の一部改正であります。

本来、公営企業会計移行に併せて改正するものでありましたが、中木・妻良の2施設において、令和3年度から6年度までの4年間で実施した大規模改修事業に係る費用について受益者に分担していただく方針としていたため、当該事業の完了をもって本条例の改正を行うものであります。

具体的には、別表に規定する事業内容から「漁業集落排水施設整備」を削除するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第73号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第73号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第74号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第74号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第74号の提案理由を申し上げます。

本議案は、消防団員等公務災害補償等責任共済等に関する法律施行令で定める、消防団員退職報償金の勤務年数区分に新たな区分が追加されることから、本条例の一部を改正するものであります。

具体的には、別表の勤務年数区分に35年以上を設け、各階級の退職報償金について追加規定するものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第74号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第74号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第75号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第75号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第75号の提案理由を申し上げます。

本議案は、町道落居線道路改良工事の現場打擁壁の施工に当たり、背面の切土法面を補強するアンカーを固定するために必要な充填材の量が確定したことによる契約額の変更をお願いするものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第75号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第75号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第76号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第76号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第76号の提案理由を申し上げます。

本議案は、静岡県が執行した学習者用パソコン等の共同調達に係る一般競争入札結果に基づき、購入金額1,832万5,568円（うち取引に係る消費税及び地方消費税の額166万5,960円）

をもって、N T T西日本株式会社静岡支店と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第76号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第76号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第77号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第77号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第77号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に2億1,147万3,000円を追加し、予算の総額を60億2,372万2,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、総務費の総務管理費に1億4,569万5,000円、衛生費の清掃総務費に1,524万1,000円、土木費の道路橋梁費に1,000万円、教育費の中学校費に1,039万円等を追加するものであります。

また、これら財源として、地方交付税6,988万2,000円、国庫支出金1,874万5,000円、繰越金8,794万6,000円、町債1,620万円などをそれぞれ追加するものであります。

詳細については総務課長から説明させますので、ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

内容説明を求めます。

総務課長。

〔総務課長 勝田智史君登壇〕

○総務課長（勝田智史君） それでは、議第77号の内容説明を申し上げます。

補正予算書の1ページをご覧ください。

第1条に記載のとおり、歳入歳出予算の総額に2億1,147万3,000円を追加し、予算の総額を60億2,372万2,000円としたいものでございます。

それでは、初めに歳出に係る主な補正項目についてご説明申し上げます。

予算書の12ページをご覧ください。

2款総務費、1項1目一般管理費の人件費につきましては、人事異動に伴う整理及び職員給与等の調整でありまして、232万8,000円を減額いたしました。

職員給与等につきましては、以降におきましても同様の調整がございますので、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

次に、13ページをご覧ください。

2款総務費、1項8目企画費の企画調整事務には町制施行70周年記念大会運営費補助金を新設し、130万円を計上いたしました。これは、町制施行70周年を記念して開催されるスポーツ大会の運営費の一部を補助するもので、参加者の健康増進、スポーツの振興及び町の活性化を図ることを目的としております。

続きまして、21ページをご覧ください。

7款土木費、2項1目道路維持費の道路維持事業には、道路包括管理業務委託料を新設し、600万円を計上いたしました。これは、舗装補修や路側補修など、これまで工種の違いにより別業務で発注していたものを一つの業務とし、県と町という異なる主体で管理する道路を両者が共同して一体的に管理する取組で、道路等のインフラの維持管理に係るコストの削減や、技術者不足による管理水準の低下という課題の解決を図るものであります。

なお、この取組は既に静岡県と下田市が2023年10月から試行しているもので、本町では100万円未満の維持工事について運用する予定となっております。県と協力して取り組む中で、互いの事務作業の軽減と作業の効率化、そして働き方改革につながればと考えておるところでございます。

続きまして、23ページをご覧ください。

9款教育費、1項2目事務局費の事務局事務に小中学校児童生徒給食費負担金575万7,000円を計上いたしました。これは、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を小中学校3か月分の給食費に充当することで、保護者の経済的負担の軽減を図るものでございます。

また、同事務には、中学校指定制服購入奨励補助金を新設し、150万円を計上いたしました。これは、令和8年4月に中学校に入学する生徒に対する制服購入補助金でありまして、新入生50人分を見込んでおるところでございます。

最後に24ページをご覧ください。

9款教育費、3項1目学校管理費には、1,039万円を増額いたしました。これは校旗の製作、校歌板面の取替えのほか、入り口看板の更新や生徒数及び職員数の増加に伴う下駄箱、机・椅子のほか、物置の増設など、統合に伴う費用が主なものとなります。

続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

戻っていただきまして、9ページから11ページをご覧ください。

今回の補正予算の財源といたしまして、15款国庫支出金には小中学校の給食費補填の財源として、物価高騰対策重点支援地方創生臨時交付金推奨事業メニュー分に736万2,000円を、22款町債の緊急自然災害防止対策事業債に1,300万円などを増額し、不足する額につきましては、11款地方交付税6,988万2,000円、20款繰越金8,794万6,000円をもって調整いたしました。

以上で内容説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 内容説明を終わります。

これより質疑に入ります。

大年美文君。

○3番（大年美文君） 若干質問をさせていただきます。

先ほどの総務課長の説明の中で、町制70周年事業、その中でスポーツ振興、これも含めた中で130万円ぐらいの経費を予定している。そのスポーツ振興、どういう中身なのか、ちょっと説明願えますか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） お答えいたします。

対象としましては、高校生以下の町民を含む町内スポーツ団体が南伊豆町で開催する大会、あと上記町内スポーツ団体が主催する参加者20名以上の大会、また、その他町長が必要と認める広域的な大会を想定しております。

具体的には、例えば町長杯を今、冠につけているサッカーとかグラウンドゴルフとか、そういうものを中心に、また公募して、募集をかける予定です。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

○3番（大年美文君） 70周年ですので、これは今年だけの単年の、例えば今言った何々町長杯ですとか、そういった大会については、今回70周年なもので特別というわけではないんでしょうけれども、奨励しますよといったような捉え方でよろしいですか。

○議長（比野下文男君） 企画課長。

○企画課長（山田日好君） はい、そのとおりでございます。

○議長（比野下文男君） ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○3番（大年美文君） すみません。

ページで、25ページ、9款の教育費の中で生涯学習推進費、これに今回91万円ですか、補正が計上されていますけれども、これは何か事業をやられるかと思うんですけれども、その事業、今、現時点で分かれば教えてもらえますか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

この事業は町制施行70周年と絡めまして、また南伊豆中学校、南伊豆東中学校の統合、こちらも含めて、南伊豆町と交流のある杉並区内にございます「座・高円寺」という演劇の団

体から演劇を招聘して演劇鑑賞を行うという事業でございます。既に先方との調整をしております。この15日の回覧板で各町民の方にもお知らせをした中で、中学生はもとより、町民全体の方に見ていただける内容にしていきたいということで、午前1公演、午後1公演という形で、10月25日に実施するというので、こういう形で予定をさせていただいております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

○3番（大年美文君） おつき合いのある杉並区の関係の事業だということで、大変いいことではないかなと、ましてやその学校がこの1つの統合という区切りの年ですので、ぜひ、これは一般の方とかでも鑑賞したりとかできるんですか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

場所を南伊豆東中学校の体育館で行う予定でございます。午前中150名、午後150名ということで、一般の方もご覧いただくと。ただし、町内在住の方、それから小中学生を優先的に入場いただくような形で、150名を超えた場合は抽選で入場者を決めさせていただくという形で想定しております。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

○3番（大年美文君） 詳しい内容、私も把握していませんのであれですけども、せっかくそれだけの公演ではないですか。どういった内容なのか、はっきり私も掌握していませんけれども、回覧板を入れるということなので、ぜひとも盛況にやっていただきたいと思うので、これPR、告知の仕方が遅いような気がするけれども、その辺は至急に、やはりこれ、知ると知らないでは全然違うと思うので、早めの告知、そういったものを、もし今、この議会中に配れるものがあれば議員にも配っていただいて、我々が周知するという手法もありますので、いやいや、まだそこまで行ってないよというのであれば、それは強制はしませんけれども、そういうことであれば協力しますので、何しろこういうやはりイベントものというのは周知が非常に必要だと思うんです。

ですから、ホームページも当然利用するでしょうし、そんなことも利用しながら、できれば抽せんになるようなぐらいの参加を見込むぐらいの意気込みでやってもらいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

○9番（稲葉勝男君） 9番、稲葉です。

ページ20の清掃総務費です。この中の使用料として重機の借り上げ1,235万6,000円。これは今回のオリックスの搬出の、そのあれと関係があるので、どういう内容のあれだか、ちょっとその辺を教えてくださいたいと思います。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

この清掃センターの焼却炉が壊れまして、この3月に令和7年度の当初予算の補正をお願いいたしました。その中で、昨日ちょっとお話ししましたが、ピットから重機へ出す作業がありまして、その作業が見込みよりかなり、ちょっと多くなりまして、今後あと6か月ありますので、その作業のための重機借り上げの使用料ということで補正をさせていただきました。

以上です。

○議長（比野下文男君） 稲葉勝男君。

○9番（稲葉勝男君） 今回限り、これからずっとその状況は続くわけですか。今、搬出用のための工事をやっているわけでしょう。それで、その中で今後はそれらはクリアできるわけですか。

○議長（比野下文男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（高野克巳君） お答えします。

3月の時点で、当初で上げさせてもらった予算が足りなかったという状態の中で、この10月1日から全量搬出という形で作業が始まります。正直なところ初めてのことで、見込みが立たないのがちょっと現実で、現場もやったことない状況の中で今回この補正をさせていただいております。ですので、10月1日から新体制が整った後に、決算状態になると思いますけれども、そこの状態でこの体制、この施設の状態で運営をしていって、どの程度かかるかということで、そこら辺で算出をしていきたいというのが、今、正直なところでは。

以上です。

○議長（比野下文男君） ほかに質疑はありませんか。

大年美文君。

○3番（大年美文君） あともう一点ちょっと質問させていただきます。

冒頭の内容説明の中で、総務課長のほうから職員の異動に伴う給料の増減が発生していま

すよという説明は受けたんですけれども、例えばですけれども、ページでいうと18ページ、19ページも絡んでくるんですが、児童福祉施設費の中で、会計年度任用職員の報酬とかという欄の下に300万円減、それから、保健衛生総務費の中で一般職給の中で300万円の減をしているといった中で、最初、私この補正予算を、今、内容説明を聞いたので理解はしたんですけれども、若干、やはりこうやって見ると、職員の1人分の給料に相当するのではないかと私も誤解しまして、え、ここの分野で2人も辞められたのかなと。時期的にこの9月ということなので、あ、何かこう大変なことがあったのかなと、ちょっとこの数字だけ見ると、大変申し訳ないです。

内容的には今、内容説明を伺ったので何となく分かるような気がするんですけれども、もしそこら辺の詳細が、説明ができる範囲で結構です。もしできればお願いします。

○議長（比野下文男君） 総務課長。

○総務課長（勝田智史君） お答えいたします。

このたびの補正予算（第5号）における人件費の調整ということでございますが、これは当初予算編成時に想定していなかった南伊豆地域清掃組合への職員派遣、それと急な退職、これによりまして人員配置の再調整が必要になったこと、これに起因するものでございます。それによりまして、総務費、衛生費、教育費の人件費について、今回の予算で調整しております。

そのほかに育児休業、あと産休、これによりまして職員が欠けたこともございまして、あとプラスして、副町長が交代したこと、これに伴いまして、民生費、総務費の調整も併せて行わせていただいております。

以上です。

○議長（比野下文男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第77号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第77号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第78号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第78号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第78号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に211万4,000円を追加し、予算の総額を12億3,072万8,000円としたいものであります。

歳出では、地方公共団体基幹業務システムの標準化に伴うバッチ処理委託料及び子ども子育て支援金制度創設に伴う国民健康保険システム改修等に係る費用として、総務費を142万7,000円増額するほか、令和6年度特定健康診査等負担金の精算に伴う償還金として、諸支出金に68万7,000円を増額いたします。

また、歳入では、本算定の実施に伴う調整として、国民健康保険税を741万9,000円減額し、子ども子育て支援制度創設に伴うシステム改修に対する国庫補助金を88万円増額するほか、一般会計繰入金に54万7,000円を増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第78号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第78号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第79号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第79号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第79号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に1,099万1,000円を追加し、予算の総額を1億9,283万4,000円としたいものであります。

歳出では、地方公共団体基幹業務システムの標準化に伴うバッチ処理委託料として24万7,000円、本算定実施に伴い後期高齢者医療広域連合納付金938万円を増額するほか、事務費負担金の精算に伴い、一般会計繰出金を136万4,000円増額いたします。

また、歳入では本算定に伴う調整として、後期高齢者医療保険料を857万1,000円増額する

ほか、繰入金 3 万円、繰越金に102万6,000円、諸収入は136万4,000円を増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありますか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第79号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第79号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第80号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第80号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第80号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額から20万7,000円を減額し、予算の総額を501万9,000円としたいものであります。

歳出の主なものは、吉祥区によるコミュニティ施設整備補助金を活用した街路灯LED化事業の実施に当たり、財産区の特長として吉祥区へ直接補助金を支出することができないことから、一般会計を介した交付とするため、一般会計繰出金に64万4,000円を増額する一方、横浜国際ゴルフ倶楽部への土地賃借料の単価が坪当たり40円から20円に変更になったこと等により、財政調整基金への積立金を93万4,000円減額するものであります。

また、これら歳出予算に対応する財源として、歳入予算に財政調整基金繰入金金を232万円増額する一方、土地貸付料を252万7,000円減額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第80号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第80号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第81号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第81号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第81号の提案理由を申し上げます。

本議案は、歳入歳出予算の総額に24万4,000円を追加し、予算の総額を3,286万9,000円としたいものであります。

歳出では、1款総務費の一般管理事務に指導主事用パソコン3台を新規購入するほか、人件費等の調整を行うため、24万4,000円を増額し、この財源として前年度繰越金を同額増額するものであります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

大年美文君。

○3番（大年美文君） すみません、若干教えてください。

ページの7ページ、1番下の共同設置町負担金の返還金が129万5,000円生じていると。この返還金というのはどういった内容か、教えてもらえますか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

この事業は共同で行っておる事業でございます、市町から負担金を徴収しております。昨年度負担金に対して、昨年度の決算で余剰金が出た分について返還するというものでございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） 大年美文君。

○3番（大年美文君） 分かりました。

これは毎年この時期ですか。9月のこの時期に毎年あれですか、この差金が出たときには

返還するという形でしょうか。

○議長（比野下文男君） 教育委員会事務局長。

○教育委員会事務局長（山口一実君） お答えいたします。

9月の時期か12月の時期かというところなんですけれども、今回は、この返還金を活用して補正予算を組ませていただくという都合上、9月のこの議会に上げさせていただいたという形でございます。

以上です。

○議長（比野下文男君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第81号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第81号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議第82号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第82号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第82号の提案理由を申し上げます。

本議案は、補正予算書第2条に係る収益的収入及び支出について、公共下水道事業の在り方に関する調査研究に要する費用として、営業費用に14万7,000円を追加し、下水道事業費用の総額を2億638万6,000円とするほか、第3条に係る資本的収入及び支出では、建設改良費の人件費に58万2,000円を追加し、資本的支出の総額を1億5,033万2,000円とするものがあります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第82号議案は原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第82号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで10時40分まで休憩します。

休憩 午前10時25分

再開 午前10時40分

○議長（比野下文男君） 休憩を閉じ会議を再開します。

◎議第83号～議第94号の一括上程、説明、質疑、委員会付託

○議長（比野下文男君） 議第83号から議第94号までは一括議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 令和6年度一般会計及び各特別会計並びに各企業会計の決算についてご審議をいただくに当たり、その概要についてご報告いたします。

最初に一般会計決算の概要について申し上げます。

令和6年度の決算額は、歳入が前年度比2.2%増の58億3,375万7,032円、歳出が2.7%増の55億7,357万600円となりました。

歳入歳出差引額は2億6,018万6,432円となり、繰越明許費として翌年度へ繰り越すべき財源224万円を差し引いた実質収支額は2億5,794万6,432円であり、調定額に対する収入済額の割合は99.7%となっております。

ここからの一般会計歳入決算額の詳細につきましては千円単位を四捨五入し、万円単位にてご説明を申し上げます。

初めに、1款町税であります。収入済額は9億2,295万円で、前年度比4.8%の減となりました。主な要因は定額減税による個人住民税の減及び償却資産等の減少に伴う固定資産税の減によるものです。

2款地方譲与税は6,413万円で、前年度に比べ6.7%の増となりました。主な要因は森林環境贈与税の制度変更によるものです。

10款地方特例交付金は2,907万円で、前年度に比べ1,350%の増となりました。主な要因は定額減税に伴う減収補填特例交付金によるものです。

11款地方交付税は26億4,026万円で、前年度に比べ2.4%の増となり、その内訳は普通交付税が24億3,081万円、特別交付税が2億945万円であり、普通交付税の増加要因は人事院勧告及び物価高騰等に伴う給与改定費の新設によるものです。

15款国庫支出金につきましては4億649万円で、前年度に比べ25.9%の減となりました。主な要因は予防接種健康被害給付費負担金の減によるものです。

16款県支出金は2億6,479万円で、前年度に比べ0.4%の減となりました。主な要因は地震・津波対策等減債交付金の減によるものです。

18款寄附金は2億6,864万円で、前年度に比べ0.4%の増で、その内訳はふるさと寄附金133万円増のほか、児童福祉費寄附金1,006万円によるものです。

19款繰入金は9,116万円で、前年度に比べ2.3%の減となりました。内訳は、ふるさと応援基金から5,740万円、公共施設整備基金から2,205万円、ふるさと水と土基金から270万円を繰り入れ、旧南崎小学校屋内運動場補修工事、プレミアム付商品券、妻良海上アスレチック関係備品購入、桜トンネルライトアップ、竹麻地区経営体育成基盤整備事業等の財源に充当いたしました。

また、令和6年度中の基金取崩し額は合計8,286万円、基金積立金の合計は1億4,236万円であり、令和6年度末の財政調整基金を含む15基金の現在高は25億6万円となっております。

20款繰越金は2億8,121万円で、前年度に比べ4.1%の減となり、町債は4億2,450万円で、前年度に比べ72.8%の増となりました。

町債の増は、町道落居線道路改良工事に充当した過疎対策事業債によるものです。

続きまして、歳出について申し上げます。

令和6年度歳出決算額は55億7,357万600円であり、予算現額61億387万9,000円に対する執行率は91.3%でありました。

それでは、歳出決算につきましても歳入同様、万単位にてのご説明を申し上げます。

2款総務費は10億4,631万円、前年度に比べ0.4%の減となりました。主な要因は、総務管理費1億4,311万円の減でありまして、令和5年度庁舎外壁等補修工事完了のほか、基金積立金の減少によるものです。

3款民生費は13億6,576万円、前年度に比べ4.4%の増となりました。主な要因は、児童福祉費6,348万円の増でありまして、認定こども園屋根改修工事及び遊具の更新によるものです。

4款衛生費は6億724万円、前年度に比べ4.7%の減となりました。主な要因は、保健衛生

費6,679万円の減でありまして、予防接種健康被害給付金4,500万円の減によるものです。

5款農林水産業費は1億9,866万円、前年度に比べ20%の減となりました。主な要因は、水産業費8,345万円の減でありまして、令和5年度下流漁港海岸保全施設整備工事の完了によるものです。

6款商工費は2億8,058万円、前年度に比べ2.4%の減となりました。主な要因は、令和5年度町営温泉銀の湯会館空調設備改修工事完了によるものです。

7款土木費は6億6,243万円、前年度に比べ28.9%の増となりました。これは施設の経年劣化に伴う道路改良事業費の増によるものです。

8款消防費は3億1,050万円、前年度に比べ8%の増となりました。主な要因は、下田地区消防組合負担金の増によるものです。

9款教育費は4億2,843万円、前年度に比べ19.4%の増となりました。主な要因は、武道館天井改修工事によるものです。

11款公債費は6億925万円、前年度に比べ10%の増となりました。主な要因は、公有林整備事業債の繰上償還によるものです。なお、令和6年度末の町債現在高は44億9,647万円で、前年度末と比べ1億7,146万円減少しております。

令和6年度一般会計決算の説明は以上です。

続きまして、特別会計決算についてご説明申し上げます。

令和6年度国民健康保険特別会計決算額は、歳入総額が前年度比5,090万2,911円減の12億3,578万4,861円、歳出総額は前年度比5,629万1,336円減の10億6,941万3,443円で、歳入歳出差引額は1億6,637万1,418円となりました。

国民健康保険は、町民の健康と生活を守る重要な役割を担う事業であることから、引き続き被保険者の健康保持・増進に取り組むとともに、静岡県及び静岡県国民健康保険団体連合会をはじめとした関係団体との連携を図り、適正な事業運営に努めてまいります。

次に、介護保険特別会計についてご説明申し上げます。

令和6年度決算額は、歳入総額が前年度比4,775万9,732円減の13億4,272万583円、歳出総額は前年度比1,480万9,475円減の12億373万8,099円で、歳入歳出差引額は1億3,898万2,484円となりました。

令和6年度から第9期介護保険事業計画期間となりますが、引き続き介護予防事業の充実に取り組むとともに、静岡県及び静岡県国民健康保険団体連合会をはじめとした関係団体との連携を図り、適正な事業運営に努めてまいります。

次に、後期高齢者医療特別会計についてご説明申し上げます。

令和6年度決算額は、歳入総額が前年度比2,499万8,018円増の1億7,957万6,111円、歳出総額が2,537万4,418円増の1億7,854万6,751円で、歳入歳出差引額は102万9,360円となりました。

高齢者の方々が安心して医療を受けることができるよう、引き続き静岡県後期高齢者医療広域連合と連携を図り、適正な事業運営に努めてまいります。

続きまして、財産区特別会計についてご説明申し上げます。

令和6年度南上財産区特別会計歳入歳出決算は、歳入総額57万1,228円、歳出総額52万5,218円で、差引額4万6,010円となりました。

次に、令和6年度南崎財産区特別会計歳入歳出決算は、歳入総額39万206円、歳出総額34万4,512円で、差引額4万5,694円となりました。

次に、令和6年度三坂財産区特別会計歳入歳出決算は、歳入総額605万2,299円、歳出総額589万6,868円で、差引額15万5,431円となりました。

続いて、土地取得特別会計についてご説明申し上げます。

令和6年度決算額は、歳入総額、歳出総額ともに149円であり、差引額は0円であります。

続いて、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計についてご説明申し上げます。

令和6年度決算額は、歳入総額3,380万8,226円、歳出総額3,180万3,606円で、差引額200万4,620円となりました。

次に、公共下水道事業会計について申し上げます。

令和6年度決算における収益的収入及び支出においては、収入が2億28万2,369円、支出が2億771万6,756円、営業外収益の他会計補助金は7,234万7,000円となり、資本的収入及び支出では、収入が1億7,608万7,000円、支出が1億9,791万2,702円、一般会計繰入金では1億2,165万3,000円となりました。

本会計においては、令和5年度からの公営企業会計化をもって、事業の効率的かつ安定的な経営に努めてまいります。

次に、漁業集落排水事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出においては、収入が9,607万8,244円、支出が8,125万9,984円、営業外収益の他会計補助金は4,551万9,000円となり、資本的収入及び支出では、収入が6,052万4,900円、支出が7,313万7,318円、一般会計繰入金は1,648万1,000円となりました。

次に、水道事業会計について申し上げます。

収益的収入及び支出においては、収入が3億5,340万9,208円、支出が3億7,220万6,959円、営業外収益の他会計補助金は2,598万9,000円となり、資本的収入及び支出では、収入が2億2,435万2,700円、支出が2億9,501万8,717円、一般会計繰入金は5,996万1,000円となりました。

令和5年度から簡易水道が正式に統合されたため、経営状況との整合性を図りながら施設整備に取り組み、引き続き効率的かつ安定的な経営に努めてまいりますので、本議会のご理解とご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

以上で、一般会計及び各特別会計並びに各企業会計決算の概要報告を終わります。

ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

監査委員の決算審査意見書の報告を求めます。

〔代表監査委員 外岡與志夫君登壇〕

○代表監査委員（外岡與志夫君） 監査委員の外岡です。

それでは、令和6年度南伊豆町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査結果についてご報告いたします。

この審査は南伊豆町監査基準に準拠して実施したものです。

審査の期間は令和7年6月24日から令和7年8月20日までです。

審査の対象は、令和6年度の南伊豆町一般会計、8つの特別会計、3つの企業会計の歳入歳出決算、各基金の運用状況を示す書類及び決算附属書類です。

審査の結果、いずれも公正かつ適法に行われていると認められました。

詳細につきましては、お手元に配付しました意見書のとおりですので、朗読は省略いたします。

以上、令和6年度南伊豆町各会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査報告といたします。

以上です。

○議長（比野下文男君） ただいまの報告について質疑はありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑なしと認めます。

これにて、監査委員の決算審査意見書の報告を終わります。

内容説明については、説明内容を記載した文書が事前に配付されていますので、これを省

略します。

議第83号議案から議第94号議案までの12議案を、質疑を省略し、予算決算常任委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議なしと認めます。

よって、議第83号議案から議第94号議案までの12議案は、予算決算常任委員会に付託することに決定しました。

◎散会宣告

○議長（比野下文男君） 本日の議事件目が終わりましたので会議を閉じます。

本日はこれをもって散会します。

なお、事務連絡がありますので、議員は会議室へお集まりください。

お疲れさまでした。

散会 午前11時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 比 野 下 文 男

署 名 議 員 齋 藤 要

署 名 議 員 安 藤 広 和

令和7年9月定例町議会

(第3日 10月1日)

令和7年9月南伊豆町議会定例会

議事日程(第3号)

令和7年10月1日(水)午前9時30分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議第83号 令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 議第84号 令和6年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 議第85号 令和6年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 議第86号 令和6年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 議第87号 令和6年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 議第88号 令和6年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 議第89号 令和6年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 議第90号 令和6年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 議第91号 令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 議第92号 令和6年度南伊豆町公共下水道事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 議第93号 令和6年度南伊豆町漁業集落排水事業会計歳入歳出決算認定について
- 日程第13 議第94号 令和6年度南伊豆町水道事業会計決算認定について
- 日程第14 議第95号 南伊豆町監査委員の選任につき同意を求めることについて
- 日程第15 議第96号 工事請負契約の締結について(令和7年度南伊豆東中学校改修工事)
- 日程第16 議会改革特別委員会報告
- 日程第17 発議第3号 南伊豆町議会基本条例制定について
- 日程第18 発議第4号 森の力再生事業の継続を求める意見書
- 日程第19 各委員会の閉会中の継続調査申出書

日程第20 議員派遣の申し出について

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第20まで議事日程に同じ

出席議員（11名）

1番	安藤 広和 君	2番	岩田 稔 君
3番	大年 美文 君	4番	黒田 利貴男 君
5番	渡邊 哲 君	6番	宮田 和彦 君
7番	比野下 文男 君	8番	長田 美喜彦 君
9番	稲葉 勝男 君	10番	清水 清一 君
11番	齋藤 要 君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	岡部 克仁 君	副町長	渡邊 雅之 君
教育長	佐野 薫 君	総務課長	勝田 智史 君
防災課長	廣田 哲也 君	企画課長	山田 日好 君
地域整備課長	佐藤 禎明 君	商工観光課長	高橋 健一 君
町民課長	土屋 秀久 君	健康増進課長	宮本 利江 君
福祉介護課長	平山 貴広 君	教育委員会 事務局長	山口 一実 君
生活環境課長	高野 克巳 君	会計管理者	菰田 一郎 君

職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 佐藤 由紀子 係 長 勝田 恵子

開議 午前 9時30分

◎開議宣告

○議長（比野下文男君） 定刻になりました。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

これより、令和7年9月南伊豆町議会定例会本会議第3日の会議を開きます。

◎議事日程説明

○議長（比野下文男君） 本日の議事日程は、印刷したとおりです。

◎会議録署名議員の指名

○議長（比野下文男君） 日程第1、会議録署名議員を指名します。

南伊豆町議会会議規則の定めるところにより、議長が指名します。

1 1 番議員 齋 藤 要 君

1 番議員 安 藤 広 和 君

◎議第83号の上程、委員会報告、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） これより議案審議に入ります。

議第83号を議題とします。

委員会報告を求めます。

予算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 黒田利貴男君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（黒田利貴男君） おはようございます。

予算決算常任委員会委員長の黒田です。

報告に先立ち、申し上げます。本委員会には全議員が出席しておりますので、報告は審議結果のみ行い、他の項目は委員会審査報告書に記載のとおりとし、省略します。

それでは、本委員会に付託された議第83号 令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、会議規則第77条の規定により報告します。

議事件目、付託件目、議第83号 令和6年度南伊豆町一般会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

以上です。

○議長（比野下文男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第83号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 賛成多数です。

よって、議第83号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第84号～議第86号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第84号から議第86号までを一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 黒田利貴男君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（黒田利貴男君） 本委員会に付託された議第84号から議第86号

までの令和6年度南伊豆町各特別会計歳入歳出決算認定について、会議規則第77条の規定により報告します。

議第84号 令和6年度南伊豆町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第85号 令和6年度南伊豆町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第86号 令和6年度南伊豆町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

以上です。

○議長（比野下文男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議案番号を明示し、質疑してください。

〔発言する人なし〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第84号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、議第85号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、議第86号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 議論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第84号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第84号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第85号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第85号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第86号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第86号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第87号～議第90号の一括上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第87号議案から議第90号までは一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 黒田利貴男君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（黒田利貴男君） 本委員会に付託されました議第87号から議第90号までの令和6年度南伊豆町各特別会計歳入歳出決算認定について、会議規則第77条の規定により報告します。

議事件目、付託件目、議第87号から朗読します。

議第87号 令和6年度南伊豆町南上財産区特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第88号 令和6年度南伊豆町南崎財産区特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第89号 令和6年度南伊豆町三坂財産区特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第90号 令和6年度南伊豆町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

以上です。

○議長（比野下文男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議案番号を明示し、質疑してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第87号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、議第88号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、議第89号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、議第90号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第87号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第87号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第88号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第88号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第89号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第89号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第90号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第90号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第91号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第91号議案を議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 黒田利貴男君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（黒田利貴男君） 本委員会に付託された議第91号 令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について、会議規則第77条の規定により報告します。

議事件目、付託件目、議第91号 令和6年度東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町及び西伊豆町指導主事共同設置事業特別会計歳入歳出決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

以上です。

○議長（比野下文男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑がありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者はありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第91号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第91号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第92号～議第94号の上程、委員長報告、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第92号から議第94号までは一括議題とします。

委員会報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 黒田利貴男君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（黒田利貴男君） 本委員会に付託されました議第92号から議第94号までの令和6年度南伊豆町各企業会計決算認定について、会議規則第77条の規定により報告します。

議事件目、付託件目、議第92号から朗読します。

議第92号 令和6年度南伊豆町公共下水道事業会計決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第93号 令和6年度南伊豆町漁業集落排水事業会計決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

議第94号 令和6年度南伊豆町水道事業会計決算認定について、委員会決定、原案のとおり認定することに決定。

以上です。

○議長（比野下文男君） 委員会報告に対する質疑を行います。

質疑のある方は、議案番号を明示し、質疑してください。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、議第92号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、議第93号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、議第94号議案の委員会報告に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、委員会報告に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第92号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第92号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第93号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第93号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

採決します。

議第94号議案は、委員会報告のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第94号議案は委員会報告のとおり認定することに決定しました。

◎議第95号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第95号を議題とします。

この案件については、地方自治法第117条の規定によって長田美喜彦君の退席を求めます。

〔8番 長田美喜彦君退席〕

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第95号の提案理由を申し上げます。

監査委員は、地方公共団体の財務等に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理等を監査するため、地方自治法第180条の5第1項の規定に基づき設置する執行機関であります。

このたび議員のうちから選任しておりました清水清一氏からの退職願が提出され、承認いたしましたので、その後任として長田美喜彦氏の選任についてご同意をいただきたく、地方自治法第196条第1項の規定により提案申し上げるものであります。

なお、清水議員におかれましては、令和5年8月から2年1か月の長きにわたり監査委員として、その職務に精励していただきました。この場をお借りし、厚く御礼を申し上げます。ありがとうございました。

後任となられる長田美喜彦議員の履歴につきましては、別紙のとおりでございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑はないものと認めます。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者もありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第95号議案は、原案のとおり同意することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第95号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

ただいま退席中の長田美喜彦君の入場を求めます。

〔8番 長田美喜彦君入場〕

◎議第96号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 議第96号を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

〔町長 岡部克仁君登壇〕

○町長（岡部克仁君） 議第96号の提案理由を申し上げます。

本議案は、令和7年9月26日執行の一般競争入札により、工事金額1億1,660万円、うち取引に係る消費税及び地方消費税の額1,060万円をもって長田建設工業株式会社と締結した仮契約について、地方自治法第96条第1項及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものであります。

本工事については、中学校統合に伴う教育環境の整備として、統合先となる南伊豆東中学校校舎の内外壁のクラック補修及び塗装工事を行うものであります。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（比野下文男君） 提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者はありませんので、討論を終わります。

採決します。

議第96号議案は、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（比野下文男君） 全員賛成です。

よって、議第96号議案は原案のとおり可決することに決定しました。

◎議会改革特別委員会報告

○議長（比野下文男君） 日程第16、議会改革特別委員会報告を議題とします。

委員会報告を求めます。

議会改革特別委員会委員長、宮田和彦君。

〔議会改革特別委員会委員長 宮田和彦君登壇〕

○議会改革特別委員会委員長（宮田和彦君） 議会改革特別委員会報告について。

議会は、議論を尽くして政策を決定する場ですが、その過程を町民に分かりやすく公開することは議会に課せられた責務です。そこで、町民に開かれた議会の構築と議会の充実及び活性化を目指し、さらなる改革を検討するため、令和5年12月、議会改革特別委員会を設置しました。

報告書では、14回にわたり議論を重ねた検討結果をご報告いたします。

これからの議会は、地方分権時代にふさわしい議会の役割を明らかにするとともに、議会に関する基本的事項を定めることによって議会の活性化と充実を図り、町の発展と町民福祉の向上に寄与することが重要であることから議会基本条例を制定することとし、先進地自治体の条例を参考に、別紙構成図を基に検討してきました。その結果、南伊豆町議会基本条例の制定について、9月定例会に上程する運びとなりました。

本委員会は、議会の在り方を深く考察し、その結論として、南伊豆町議会基本条例を制定しました。これは単なるルールではなく、町民の負託に応える議会を目指す私たち議員の決意表明です。今後、この条例を指針とし、議会活動の透明性を高め、町民の声を真摯に受け止めることで南伊豆町の発展に貢献していきます。

以上をもちまして、議会改革特別委員会の最終報告とさせていただきます。

○議長（比野下文男君） 委員会報告を終わります。

◎発議第3号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 発議第3号を議題とします。

本案は、宮田和彦君が提出者で所定の賛成議員もあります。

趣旨説明を求めます。

宮田和彦君。

〔6番 宮田和彦君登壇〕

○6番（宮田和彦君） それでは、説明いたします。

発議第3号 南伊豆町議会基本条例制定について。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年10月1日提出。

南伊豆町議会議長、比野下文男様。

提出者、南伊豆町議会議員、宮田和彦、以下、氏名のみ読み上げさせていただきます。黒田利貴男、清水清一、安藤広和、渡邊哲、大年美文、長田美喜彦、岩田稔、稲葉勝男、齋藤要。

提案理由、議会及び議員の活動の充実と活性化を図るとともに、町民の信頼と負託に応え、町政の発展並びに町民の生活及び福祉の向上を目的に条例を制定するものです。先ほど議会改革特別委員会で説明させていただきましたので、制定に至るまでの経過等の説明は省略させていただきます。

なお、条例は前文、本文、19条及び附則で構成しており、別紙のとおりとなっております。ご審議をよろしく申し上げます。

○議長（比野下文男君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔発言する人なし〕

○議長（比野下文男君） 討論する者はありませんので、討論を終わります。

採決します。

お諮りします。

発議第3号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議なしと認めます。

よって、発議第3号は原案のとおり可決されました。

◎発議第4号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（比野下文男君） 発議第4号を議題とします。

本案は、安藤広和君が提出者で所定の賛成議員もあります。

趣旨説明を求めます。

安藤広和君。

〔1番 安藤広和君登壇〕

○1番（安藤広和君） それでは、説明いたします。

発議第4号 森の力再生事業の継続を求める意見書。

上記の議案を別紙のとおり、地方自治法第112条及び南伊豆町議会会議規則第14条の規定により提出します。

令和7年10月1日提出。

南伊豆町議会議長、比野下文男様。

提出者、南伊豆町議会議員、安藤広和、以下、氏名のみ読み上げさせていただきます。黒田利貴男、清水清一、渡邊哲、大年美文、長田美喜彦、岩田稔、稲葉勝男、齋藤要、宮田和彦。

提案理由、森の力再生事業は、荒廃森林の初期整備を通じて森の力を回復させ、土砂災害防止や水源涵養など県民の安全、生活環境を守るものである。南伊豆町の地域課題解決にも不可欠であり、持続可能な社会のために本事業の継続、推進を求め、静岡県知事、県議会議長に別紙意見書を提出するものです。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（比野下文男君） 趣旨説明を終わります。

これより質疑に入ります。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 質疑もありませんので、質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 討論する者はありませんので、討論を終わります。

採決します。

お諮りします。

発議第4号は、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議なしと認めます。

よって、発議第4号は原案のとおり可決されました。

◎各委員会の閉会中の継続調査申出書

○議長（比野下文男君） 日程第19を議題とします。

議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長から会議規則第75条の規定により所管事務調査、本会議の会期日程等、お手元に配付しました議会の運営及び議長の諮問に関する事項についてなど、閉会中の継続調査の申出がありました。

お諮りします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

◎議員派遣の申出について

○議長（比野下文男君） 日程第20を議題とします。

お諮りします。

議員派遣の件について、お手元に配付したとおり派遣することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（比野下文男君） 異議ないものと認めます。

よって、議員派遣の件は、お手元に印刷配付したとおり派遣することに決定しました。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（比野下文男君） 本日の議事件目は終了しましたので、会議を閉じます。

9月定例会の全部の議事件目が終了いたしました。

よって、令和7年9月南伊豆町議会定例会は本日をもって閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午前10時09分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 比 野 下 文 男

署 名 議 員 齋 藤 要

署 名 議 員 安 藤 広 和